

有価証券報告書

第 9 期

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

アステラス製薬株式会社

E00920

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) ライツプランの内容	36
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(6) 所有者別状況	36
(7) 大株主の状況	37
(8) 議決権の状況	38
(9) ストックオプション制度の内容	39
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	48
(2) 監査報酬の内容等	56
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	136
2. 財務諸表等	137
(1) 財務諸表	137
(2) 主な資産及び負債の内容	147
(3) その他	147
第6 提出会社の株式事務の概要	148
第7 提出会社の参考情報	149
1. 提出会社の親会社等の情報	149
2. その他の参考情報	149
第二部 提出会社の保証会社等の情報	149

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2014年8月28日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年6月18日
【事業年度】	第9期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		移行日	第8期	第9期
決算年月		2012年 4月1日	2013年3月	2014年3月
売上高	百万円	—	981,899	1,139,909
税引前利益	〃	—	127,115	121,975
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	—	92,464	90,874
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	—	158,347	182,112
親会社の所有者に帰属する 持分	〃	1,125,157	1,174,606	1,268,476
資産合計	〃	1,511,061	1,565,271	1,653,108
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	487.17	520.69	568.53
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	—	40.27	40.45
希薄化後1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	—	40.21	40.39
親会社所有者帰属持分比率	%	74.5	75.0	76.7
親会社所有者帰属持分 当期純利益率	〃	—	8.0	7.4
株価収益率	倍	—	25.1	30.3
営業活動による 正味キャッシュ・フロー	百万円	—	150,926	214,257
投資活動による 正味キャッシュ・フロー	〃	—	△55,101	△26,851
財務活動による 正味キャッシュ・フロー	〃	—	△110,013	△89,395
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	252,380	264,912	391,374
従業員数	人	17,085	17,454	17,649

(注) 1. 第9期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

4. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり利益」及び「希薄化後1株当たり利益」につきましては、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数(自己株式を除く)により算定しています。

回次		日本基準				
		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高	百万円	974,877	953,947	969,387	1,005,612	1,164,514
経常利益	〃	190,986	115,058	135,108	157,156	170,792
当期純利益	〃	122,257	67,650	78,231	82,851	92,434
包括利益	〃	—	24,932	54,429	152,801	179,398
純資産額	〃	1,053,933	1,021,096	1,018,123	1,062,026	1,140,069
総資産額	〃	1,364,176	1,335,091	1,400,630	1,445,561	1,551,774
1株当たり純資産額	円	2,278.77	2,207.70	2,200.64	469.92	510.03
1株当たり当期純利益	〃	261.84	146.49	169.38	36.08	41.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	261.62	146.33	169.17	36.03	41.08
自己資本比率	%	77.1	76.4	72.6	73.3	73.3
自己資本利益率	〃	11.7	6.5	7.7	8.0	8.4
株価収益率	倍	12.9	21.0	20.1	28.0	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	150,130	100,639	172,676	144,153	211,099
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△31,580	△242,648	△25,954	△48,615	△24,030
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△85,902	△93,267	△57,938	△109,727	△89,058
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	431,920	175,465	252,380	264,912	391,374
従業員数	人	15,161	16,279	17,085	17,454	17,649

(注) 1. 第9期の日本基準の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

2. 当社グループは従来、百万円未満を切り捨てて端数処理していましたが、第7期より百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

4. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数（自己株式を除く）により算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高	百万円	634,958	608,308	613,692	623,723	635,949
経常利益	〃	111,459	66,549	65,181	143,905	114,622
当期純利益	〃	74,808	43,958	37,827	118,049	99,176
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	103,000 (475,964)	103,000 (467,964)	103,000 (467,964)	103,001 (467,964)	103,001 (456,964)
純資産額	百万円	826,701	807,550	790,973	803,798	820,086
総資産額	〃	1,038,055	991,454	1,060,068	1,025,583	1,031,023
1株当たり純資産額	円	1,787.49	1,745.31	1,708.89	355.45	366.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	125.00 (60.00)	125.00 (60.00)	125.00 (60.00)	130.00 (65.00)	135.00 (65.00)
1株当たり当期純利益	〃	160.22	95.19	81.90	51.41	44.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	160.08	95.08	81.80	51.34	44.08
自己資本比率	%	79.5	81.3	74.5	78.2	79.3
自己資本利益率	〃	9.0	5.4	4.7	14.8	12.2
株価収益率	倍	21.1	32.4	41.5	19.7	27.7
配当性向	%	78.0	131.3	152.6	50.6	61.2
従業員数	人	5,563	5,710	5,836	5,802	5,777

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しています。

2. 当社は従来、百万円未満を切り捨てして端数処理していましたが、第8期より百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

4. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

「1株当たり純資産」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数（自己株式を除く）により算定しています。

2 【沿革】

- 1923年4月 故山内健二が大阪市において当社の母体、山之内薬品商會を創立。
- 1939年3月 山之内薬品商會を株式会社組織に改組。（資本金18万円）
- 1940年10月 商号を、山之内製薬株式会社に改称。
- 1942年5月 同系5社を吸収合併、本社を東京に移転するとともに、販売部門として、東京店、大阪店、生産部門として、福島、向島、大和田、山科の各工場、研究部門として、東京、山科の両研究所を設置。（資本金80万円）
- 1943年8月 東京工場、蓮根工場を設置し、合成工場として主原料の自給体制を確立。
- 1945年 戦後の医薬品需要の増大化に対処するため、板橋工場ほか数工場を全国各地に新設。販売部門も、福岡、札幌に支店を設ける。
- 1949年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場。
- 1950年11月 地方に分散していた諸工場を廃し、生産部門を小豆沢工場（製剤工場）、蓮根工場（合成工場）の2工場に吸収。
- 1963年2月 台湾に台湾山之内製薬Co., Ltd. を設立。
- 1964年5月 中央研究所完成。
- 1968年11月 焼津工場（製剤工場）完成。
- 1974年11月 高萩工場（合成工場）完成。
- 1986年4月 アイルランドに山之内アイルランドCo., Ltd. を設立。
- 1987年5月 西根工場（製剤工場）完成。
- 1989年3月 筑波研究センター完成。
- 1990年8月 英国に山之内U. K. Limitedを設立。
- 1990年12月 オランダに山之内プロカデスB. V. を設立。
- 1991年2月 ロイヤルヒストプロカデスN. V. （オランダ）の医薬品部門を買収し、統括会社としてプロカデスファーマB. V. （オランダ）を設立。
- 1991年6月 蓮根工場を高萩工場へ統合移転。
- 1992年1月 米国に山之内U. S. A. Inc. を設立。
- 1994年3月 プロカデスファーマB. V. を山之内ヨーロッパB. V. に改称。
- 1994年7月 韓国に合弁会社韓国山之内製薬株式会社を設立。
- 1994年10月 中国に合弁会社瀋陽山之内製薬有限公司を設立。
- 1997年4月 フィリピンに山之内フィリピンInc. を設立。
- 1997年12月 蓮根事業場開設。
- 1999年1月 タイに山之内タイランドCo., Ltd. を設立。
- 2000年3月 インドネシアにP. T. 山之内インドネシアを設立。
- 2005年4月 藤沢薬品工業株式会社と合併し、アステラス製薬株式会社発足。
同合併に伴い、海外・国内グループ会社を順次再編。
- 2005年4月 製剤生産機能を統合・分社化し、アステラス東海株式会社を設立。
- 2006年4月 原薬製造機能を統合・分社化し、アステラスファーマケミカルズ株式会社を設立。
- 2007年12月 がん領域の抗体医薬を専門とするバイオベンチャー、アジェンシス Inc. （米国）を買収。
- 2008年4月 米国にグローバル開発本社機能を有するアステラス ファーマ グローバル ディベロップメントInc. を設立。
- 2008年11月 インドに医薬品販売子会社アステラス ファーマ インディア PVT. Ltd. を設立。
- 2009年7月 ブラジルに医薬品販売子会社アステラス ファーマ ブラジルを設立。
- 2010年6月 がん、糖尿病／肥満の領域に事業基盤をもつOSI ファーマシューティカルズ Inc. （米国）を買収。
- 2010年12月 オーストラリアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ オーストラリア Pty Ltdを設立。
- 2011年4月 アステラス富山株式会社及びアステラスファーマケミカルズ株式会社をアステラス東海株式会社に統合し、その社名をアステラス ファーマ テック株式会社に変更。
- 2013年7月 シンガポールに医薬品販売会社アステラス ファーマ シンガポール Pte. Ltd. を設立。
- 2013年10月 米国アムジェン社との戦略的提携に伴う合弁会社アステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社が発業務開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社79社、持分法適用関連会社6社から構成されており、医薬品の研究、開発、製造及び販売を主要な事業としています。

当社グループの事業内容と当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、当社グループは、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

<国内>

当社は研究、開発及び販売を行っており、各極の当社の連結子会社へ原料及び製品の一部を供給しています。
アステラス ファーマ テック株式会社が製造を行っており、当社へ供給しています。

<海外>

・米州

持株会社であるアステラス US ホールディング Inc. (米国)のもと、アステラス US LLC (米国)が本社機能を担っています。

アステラス ファーマ US, Inc. (米国)等が販売を行っています。

アステラス US テクノロジーズ Inc. (米国)が米州の技術統括機能を担っており、アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (米国)が製造を行っています。

アジェンシス Inc. (米国)などが研究及び開発を行っており、アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. (米国)がグローバル開発本社機能を担うとともに、開発を行っています。

・欧州

持株会社であるアステラス B.V. (オランダ)のもと、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. (英国)が本社機能を担っています。

アステラス ファーマ GmbH (ドイツ)やZA0 アステラス ファーマ (ロシア)等が販売を行っており、欧州全域に販売会社を設置しています。

アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (オランダ)が開発及び製造を行っています。

アステラス アイルランド Co., Ltd. は製造及び販売を行っており、当社及び各極の当社の連結子会社に原料及び製品の一部を供給しています。

・アジア・オセアニア他

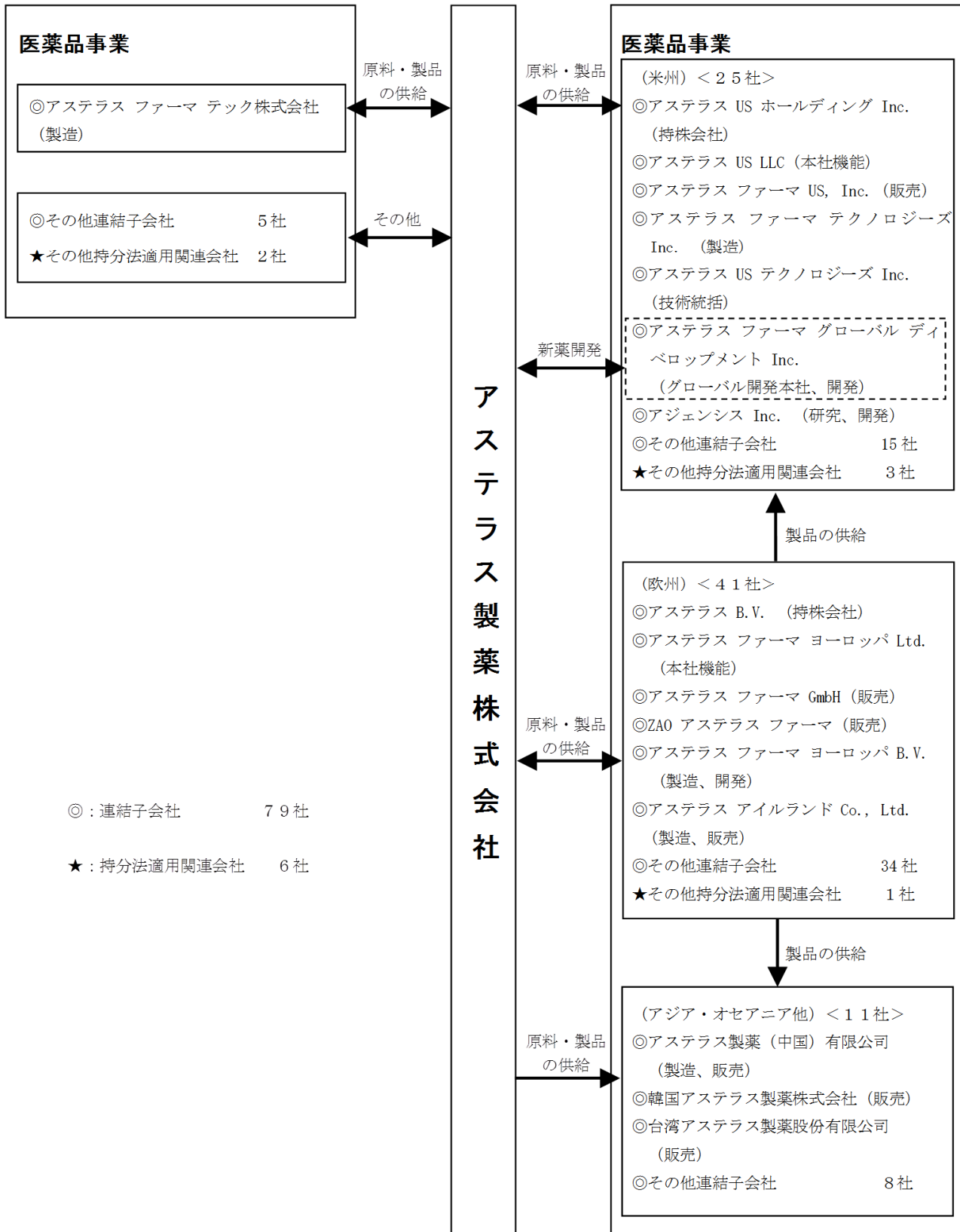
アステラス製薬 (中国) 有限公司が製造及び販売を行っています。

韓国アステラス製薬株式会社及び台湾アステラス製薬股份有限公司などが販売を行っています。

以上に述べた当社及び当社の連結子会社、持分法適用関連会社の事業系統図は次のとおりです。

<国内> 8社

<海外> 77社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
(連結子会社) アステラス US ホールディング Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 3,25	医薬品事業	100	有	—
アステラス US LLC	米国 イリノイ州	—	医薬品事業	100 (100)	有	当社へロイヤリティー支払
アステラス ファーマ US, Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	有	—
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	有	当社より開発の受託
アジェンシス Inc.	米国 カリフォルニア州	米ドル 30	医薬品事業	100 (100)	有	—
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.	米国 オクラホマ州	米ドル 0.1	医薬品事業	100 (100)	有	当社より医薬品の製造受託
アステラス US テクノロジーズ Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入
アステラス B.V.	オランダ ライデン	千ユーロ 6,116	医薬品事業	100	有	—
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	英国 サリー	千米ドル 137,000	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へロイヤリティー支払
アステラス アイルランド Co., Ltd.	アイルランド ダブリン	千米ドル 4,500	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へ原料・製品の供給及びロイヤリティー支払
アステラス製薬(中国)有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	千中国元 299,190	医薬品事業	100	有	当社より仕入
韓国アステラス製薬株式会社	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 11,500	医薬品事業	100	有	当社より仕入
台湾アステラス製薬股份有限公司	中華民国 (台湾) 台北市	百万新台幣 ドル 46	医薬品事業	100	有	当社より仕入
アステラス ファーマ テック株式会社	東京都 中央区	百万円 100	医薬品事業	100	有	当社より医薬品の製造受託
その他 65社						
(持分法適用会社) その他 6社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2. 議決権の所有割合欄の () 内は間接所有割合を内数で示しています。
 3. アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. 及びアステラス ファーマ テック株式会社は、特定子会社に該当します。
 4. アステラス ファーマ US, Inc. については売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	278,324百万円
	(2) 税引前利益	2,631百万円
	(3) 当期純利益	1,592百万円
	(4) 資本合計	18,012百万円
	(5) 資産合計	59,502百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2014年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬品事業	17,649
合計	17,649

(注) 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2014年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
5,777	41.7	16.6	10,359,463

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬品事業	5,777
合計	5,777

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の従業員は、アステラス労働組合を構成し、上部団体として全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しています。2014年3月31日現在における組合員数は5,022名です。また、労使は健全な関係を構築しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

※当社グループは当連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しています。本書においては前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っています。

[連結経営成績]

<連結業績(コアベース)>

当社はIFRSへの移行に伴い、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースでの業績を開示します。当該コア業績は、IFRSのフルベース(調整前)業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、固定資産売却損益、事業再編費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用などのほか、会社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

当連結会計年度の連結業績(コアベース)は、下表の通り、売上高は増収、営業利益、当期純利益は増益となりました。

[連結業績(コアベース)]

(単位:百万円、端数四捨五入)

	前連結会計年度 (2013年3月期)	当連結会計年度 (2014年3月期)	対前連結会計年度増減額 (増減率)
売上高	981,899	1,139,909	158,010 (16.1%)
コア営業利益	168,022	186,253	18,231 (10.9%)
コア当期純利益	118,792	132,796	14,004 (11.8%)
1株当たり コア当期純利益(円)	51.73	59.11	7.38 (14.3%)

(注)当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。1株当たりコア当期純利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数(自己株式を除く)により算定しています。

売上高

連結売上高は1兆1,399億円(対前連結会計年度比16.1%増)となりました。

- ・新製品の前立腺がん治療剤XTANDI、過活動膀胱治療剤ベタニス/ミラベトリック/ベットミガなどが売上増加に寄与しました。また、過活動膀胱治療剤ベシケアなどが引き続き伸長しました。このほか、免疫抑制剤プログラフ、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールは、為替の影響などもあり売上が増加しました。

(地域別売上高の状況)

※地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

◇日本

日本の売上高は5,306億円(同1.1%減)となりました。このうち、国内市場での売上高は5,156億円(同0.2%増)となりました。後発医薬品の影響を受けましたが、主力の成長品と新製品の拡大により、ほぼ前年並みとなりました。

- ・ベタニスのほか、高血圧症治療剤ミカルディス(配合剤のミコンビ及びミカムロを含む)、消炎鎮痛剤セレコックス、成人気管支喘息治療剤シムビコート、骨粗鬆症治療剤ボノテオ、ワクチンなどが伸長しました。また、成人関節リウマチ治療剤シムジア、前立腺がん治療剤ゴナックスなどの新製品が売上に寄与しました。
- ・高コレステロール血症治療剤リピートルや統合失調症治療剤セロクエル、入眠剤マイスリー、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスターなどの売上は、後発医薬品の影響などにより減少しました。
- ・なお、2013年5月に高血圧症治療剤ミカムロBP(配合剤)、同年6月に機能性ディスペプシア治療剤アコファイド、同年9月に経皮吸収型高血圧症治療剤ピソノテープをそれぞれ発売しました。

◇海外

米州の売上高は2,870億円(同38.3%増)となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は2,863百万ドル(同14.6%増)となりました。

- ・米国において2012年9月に発売したXTANDI、同年10月に発売したミラベトリックが売上増加に寄与しました。

- ・また、ベシケア、心機能検査補助剤レキスキャンが伸長したほか、抗がん剤タルセバの収入が増加しました。
- ・プログラフは、後発医薬品の影響を受け売上が減少しました。

欧州（欧州地域のほか、中近東・アフリカの売が含まれます）の売上高は2,643億円（同35.6%増）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は1,967百万ユーロ（同8.1%増）となりました。

- ・2013年2月に発売したベツトミガ、同年7月に発売したXTANDIが売上増加に寄与しました。
- ・また、ベシケア、キャンディン系抗真菌剤マイカミンなどが伸長しました。
- ・プログラフ、ハルナル、前立腺がん治療剤エリガードの売上は為替の影響などにより増加しました。

アジア・オセアニアの売上高は580億円（同35.0%増）となりました。

- ・プログラフ、ハルナル、ベシケアなどの売上が拡大し、増収となりました。

コア営業利益／コア当期純利益

- ・売上高の増加に加えて、売上原価率が低下したことから、売上総利益は8,093億円（同20.2%増）となりました。なお、売上原価率は、製品構成の変化などにより前連結会計年度に比べ2.4ポイント低下し、29.0%となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、為替の影響に加え、米国でのXTANDIの共同販促費用を含む欧米がんビジネス関連費用の増加などもあり、3,970億円（同24.5%増）となりました。
- ・研究開発費は、為替の影響に加え、米国アムジェン社との戦略的提携に関わる開発費の増加などにより、1,915億円（同20.3%増）となりました。対売上高研究開発費比率は、前連結会計年度に比べ0.6ポイント上昇し、16.8%となりました。
- ・無形資産償却費は、為替の影響のほか新製品の発売に伴う増加などにより、360億円（同27.4%増）となりました。

以上の結果、コア営業利益は1,863億円（同10.9%増）となりました。

コア当期純利益は1,328億円（同11.8%増）となりました。また、1株当たりコア当期純利益は59.11円（同14.3%増）となりました。

<連結業績（フルベース（調整前））>

当連結会計年度の連結業績（フルベース（調整前））は、下表の通り、売上高は増収、営業利益、税引前利益、当期純利益は減益となりました。

コア実績からは除外される、プロジェクトの開発中止に伴う特許権及び販売権などの減損損失のほか、研究体制の再編及び富士工場の事業の日医工株式会社への承継に伴う事業再編費用や為替差損など、810億円（前連結会計年度は493億円）を「その他の費用」として計上したことが、各利益段階の減益の要因です。

[連結業績（フルベース（調整前））]

（単位：百万円、端数四捨五入）

	前連結会計年度 (2013年3月期)	当連結会計年度 (2014年3月期)	対前連結会計年度増減額 (増減率)
売上高	981,899	1,139,909	158,010 (16.1%)
営業利益	121,593	116,806	△4,787 (△3.9%)
税引前利益	127,115	121,975	△5,140 (△4.0%)
当期純利益	92,464	90,874	△1,590 (△1.7%)
1株当たり 当期純利益（円）	40.27	40.45	0.18 (0.4%)
包括利益	158,347	182,112	23,765 (15.0%)

（注）当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数（自己株式を除く）により算定しています。

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

(2) キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,143億円（対前連結会計年度比633億円増）となりました。

- ・法人所得税の支払額が431億円（同13億円支出減）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△269億円（同283億円支出減）となりました。

- ・有形固定資産の売却による収入87億円、子会社株式の売却による収入186億円などがあった一方で、有形固定資産の取得による支出293億円、無形資産の取得による支出269億円などがありました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△894億円（同206億円支出減）となりました。

- ・配当金の支払額は587億円（同14億円支出減）となりました。また、自己株式取得による支出301億円などがありました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,914億円（対前連結会計年度末比1,265億円増）となりました。

(3) 並行開示

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産	827,190	971,080
固定資産		
有形固定資産	218,479	199,556
無形固定資産	294,841	252,853
投資その他の資産	105,052	128,284
固定資産合計	618,372	580,693
資産合計	1,445,561	1,551,774
負債の部		
流動負債	313,536	328,022
固定負債	70,000	83,683
負債合計	383,536	411,705
純資産の部		
株主資本	1,125,049	1,129,068
その他の包括利益累計額	△64,960	8,891
新株予約権	1,937	2,110
純資産合計	1,062,026	1,140,069
負債純資産合計	1,445,561	1,551,774

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日）
売上高	1,005,612	1,164,514
売上原価	324,127	345,634
売上総利益	681,485	818,880
販売費及び一般管理費	527,618	641,623
営業利益	153,867	177,257
営業外収益	4,053	2,433
営業外費用	764	8,898
経常利益	157,156	170,792
特別利益	5,811	15,353
特別損失	38,294	54,421
税金等調整前当期純利益	124,673	131,724
法人税等合計	41,822	39,290
少数株主損益調整前当期純利益	82,851	92,434
当期純利益	82,851	92,434

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日）
少数株主損益調整前当期純利益	82,851	92,434
その他の包括利益合計	69,950	86,964
包括利益	152,801	179,398
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	152,801	179,398
少数株主に係る包括利益	—	—

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,151,428	△134,910	1,605	1,018,123
当期変動額	△26,379	69,950	332	43,902
当期末残高	1,125,049	△64,960	1,937	1,062,026

当連結会計年度（自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,125,049	△64,960	1,937	1,062,026
当期変動額	4,019	73,851	173	78,043
当期末残高	1,129,068	8,891	2,110	1,140,069

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）	当連結会計年度 （自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,153	211,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,615	△24,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	△109,727	△89,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,721	28,450
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,533	126,461
現金及び現金同等物の期首残高	252,380	264,912
現金及び現金同等物の期末残高	264,912	391,374

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が固定負債として38,507百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が13,113百万円減少しています。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

（のれんの償却）

日本基準においては、のれんの償却は20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却をしていましたが、IFRSでは移行日以降、償却をせずに毎期減損テストを行っています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」が前連結会計年度10,318百万円、当連結会計年度5,900百万円減少しています。

（研究開発費の資産計上）

日本基準において、研究開発費として費用処理している一部の製品、技術等の導入費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「その他の無形資産」に計上しています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結財政状態計算書の「その他の無形資産」が前連結会計年度141,670百万円、当連結会計年度125,284百万円増加しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	601,505	112.6
合計	601,505	112.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	1,139,909	116.1
合計	1,139,909	116.1

- (注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)		当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社スズケン	118,816	12.1	120,352	10.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、経営理念に基づき、中長期的に目指すべき方向と、これを達成するための指針・戦略を明確にした経営ビジョン「VISION 2015」を策定しています。更に「VISION 2015」の実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、2010年度から2014年度までの5ヵ年の中期経営計画（2014中期経営計画）を策定し、2010年5月に公表しました。

(1) VISION 2015

「VISION 2015」において、当社グループは、未だ治療満足度が低く、高い専門性が必要とされる複数の疾患領域（カテゴリー）において、グローバルに付加価値の高い製品を提供することで競争優位を確立する「グローバル・カテゴリー・リーダー（GCL）」というビジネスモデルを構築し、「健康を願う人々への付加価値最大化」を通じ、企業価値の持続的な向上を目指しています。

同時に、ビジネスモデルを支える「人的資源の活用」、「最適なマネジメントコントロールの構築」、「CSR経営の推進」を重要課題と位置づけ、これらの課題へも積極的に取り組んでいきます。

(2) 2014中期経営計画とその進捗

当社グループは、主力製品であるプログラフ、ハルナールの米国特許満了に伴う後発医薬品発売による売上・利益の減少を克服し、当社グループが有する強みを最大限に活用しながら持続的な成長を実現していくため、2014中期経営計画で掲げた「領域戦略」、「地域戦略」、「R&Dイノベーション戦略」の3つの成長戦略と、コストの更なる効率化に取り組んでいます。

成長戦略における主要課題は以下の通りです。

1) 領域戦略

- ・ 泌尿器疾患・移植領域のGCLポジションの強化・維持
- ・ 第3のGCLを目指してがん領域における事業基盤の早期確立

2) 地域戦略

- ・ 日本、米州、欧州、アジア・オセアニアの4極でバランスのとれたビジネスの拡充（各地域での成長製品の拡大と新製品の上市）
- ・ 新興国市場への更なる投資

3) R&Dイノベーション戦略

- ・ 分子標的と精密診断に基づくPrecision Medicineの創薬アプローチを推進
- ・ 重点研究領域（「泌尿器疾患」「免疫疾患（移植を含む）及び感染症」「がん」「精神・神経疾患」「糖尿病合併症及び腎疾患」）に経営資源を集中
- ・ 最先端技術の活用（抗体医薬等）、新規領域や新規基盤技術（ワクチン、再生医療）への取り組み
- ・ グローバル開発体制を生かしたパイプラインの拡充

本中期経営計画におけるこれまでの主な取り組み状況は以下の通りです。

- ・ 領域戦略においては、ベシケアの成長とベタニス／ミラベトリック／ベットミガの発売によりグローバルでの過活動膀胱市場においてNo. 1 ポジションを更に強固なものとしています。また、泌尿器、移植に続く第3のGCLを目指すがん領域においては、XTANDIやゴナックスを発売するなど、事業基盤の早期確立に向けて着実に進展しています。
- ・ 地域戦略においては、グローバルでのXTANDI、ベタニス／ミラベトリック／ベットミガに加え、日本の選択的SGLT2阻害剤スーグラヤシムジア等、各地域で継続的な新製品の発売を達成しました。また、日本では米国アムジェン社との間で戦略的提携を行い、製品ポートフォリオの拡充を図りました。新興国市場においては、中国、ロシアを中心に販売基盤を強化しています。
- ・ R&Dイノベーション戦略においては、新薬創出力の一層の強化を図るため、2013年5月に研究体制の再編と新たな仕組みの導入を決定しました。これまでの重点領域に加え、外部リソースを活用しながら新たな疾患領域や創薬基盤技術への挑戦を進めています。その取り組みの一環として、細胞医療に関する本格的な研究を開始したほか、ワクチンのポートフォリオ構築に関し米国クリアパス デベロップメント社と戦略的提携を行いました。
- ・ 効率化戦略においては、最適な生産体制の構築を目指し富士工場の事業の日医工株式会社への承継を行ったほか、国内の当社グループ共通業務のアウトソーシングや事業所の集約及び資産売却を決定するなど、オペレーションの質の向上を図っています。

当社グループは、引き続き主要課題に取り組み、持続的な成長の実現を目指します。

(3) 株主還元方針

持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に取り組めます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、中長期的な利益成長に基づく安定的かつ持続的な向上に努めるとともに、機動的な自己株式取得の実施により、資本効率と還元水準の更なる向上を図ります。

(4) グローバル経営体制の強化

当社グループは、以下のグローバルマネジメント体制を構築しています。今後も更なるグローバルマネジメント体制の強化に取り組んでいきます。

- ・ 権限の委譲及び経営判断の一層の迅速化を図るため、2013年4月に社長直属のメディカル担当役員を新設し、医学的根拠に基づいた医薬品情報の創造及び安全性情報の的確な収集・提供機能をグローバル規模で強化しました。また、2014年4月にグローバル開発機能及び薬事・薬事監査・品質保証のグローバル機能をメディカル担当役員管轄とするなど、トップマネジメント体制を含むグローバルな経営体制の整備に取り組んでいます。
- ・ グローバル経営会議、財務経営管理会議、グローバル人事会議を設置し、当社及びグループ会社における、グローバル経営に関する重要事項、財務経理・経営管理に関する重要事項、人事に関する重要事項を協議しています。
- ・ 研究、メディカル・開発、技術の各部門については、機能をベースとしてグローバルにマネジメントを行い、営業部門については、地域毎にマネジメントを行う「マトリックスマネジメント」を推進しています。なお、グローバル経営会議は、トップマネジメントのほか、各機能及び地域の責任者で構成されています。
- ・ 株主・投資家向け広報（IR）活動の推進、会社情報の開示等に関する事項の協議を行うIR委員会をはじめ、社会的責任を果たすうえで重要な活動（環境、安全衛生、社会活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、リスク管理方針及び施策等を協議するリスク管理委員会等を設置しています。また、グローバルでのコンプライアンス方針や計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会を設置するとともに、世界各地におけるコンプライアンス委員会も設置しています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

[研究開発に関するリスク]

一般に、医薬品の創薬研究において有用な化合物を発見できる可能性は決して高くはありません。また、創薬研究により発見された新規化合物を開発し、成功裏に上市させるためには多額の投資と長い期間を必要としますが、開発の過程で期待した有効性が証明できない場合や安全性などの理由により、開発の継続を断念しなければならない可能性があります。加えて、医薬品は各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できず、承認取得の可否及び時期についても正確な予測は困難です。

当社グループにおける研究開発活動は、このような医薬品の研究開発に内在するリスクを伴っています。

[販売に関するリスク]

製薬産業は技術の進歩が急速で、競争が激しいという特徴を有しています。当社グループは国内外の大手製薬会社や後発品メーカーとの激しい競争に直面しており、当社グループの製品に対して強力な競合品が発売された場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[知的財産権に関するリスク]

当社グループの事業は多くの特許によって保護されています。当社グループでは、知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害に注意を払っていますが、第三者から侵害を受けた場合には、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。また、その保護のために、訴訟を提起する場合がありますが、その動向によっては当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの事業が第三者の知的財産権を侵害することのないように注意を払っていますが、万が一侵害があった場合は訴訟を提起されるリスクがあり、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[副作用・安全性に関するリスク]

製品に重大な副作用その他の安全性の問題が発生した場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[薬事行政の影響]

医薬品事業は、事業を行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けています。例えば、日本において実施される薬価改定など、先進国を中心とした医療費抑制策、開発、製造及び流通に関わる諸規制の厳格化などは経営成績に影響を与える要因となります。

[環境問題に関するリスク]

当社グループは、環境・安全衛生に関して、関係法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めていますが、万が一事業活動を行う過程において事故等により関係法令等の違反が生じた場合、関連費用等のため当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[為替レートの変動]

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれているため、当社グループの経営成績及び財政状態は為替レート変動の影響を受けます。

これらのほか、当社グループが事業活動を行う過程において訴訟を提起されるリスクや、災害などにより製造が遅滞または休止するリスク、他社が開発した医薬品のライセンス及び販売に一部依存するリスクなど、さまざまなリスクが存在しており、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	ファイザー社	米国	アトルバスタチン（リピトール）に関する技術	契約一時金	1993年11月～2021年3月まで
			セレコキシブ（セレコックス）に関する技術	契約一時金	2001年3月～両者が終了に合意するまで
当社	アストラゼネカ社	英国	フマル酸クエチアピン（セロクエル）に関する技術	契約一時金	1998年12月～2016年2月まで 但し、徐放錠は発売後10年間（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	味の素製薬株式会社	日本	ナテグリニド（スターシス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	1999年6月～特許満了日まで（その後1年毎自動更新）
当社	フィブロジェン社	米国	YM311 (FG-2216)、ASP1517 (FG-4592) 及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術	契約一時金	2005年6月～終期の定めなし（日本） 2006年4月～後発品のシェアが一定率を越えた時点又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）（欧州等）
当社	ゼノポート社	米国	ガバペンチン エナカルビル（レグナイト）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2005年12月～終期の定めなし
当社	フェリング社	スイス	デガレリクス（ゴナックス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006年1月～発売後10年間又は特許満了日まで
当社	富山化学工業株式会社	日本	ガレノキサシン（ジェニナック）に関する技術	契約一時金	2006年3月～特許満了日まで（その後2年毎自動更新）
当社	イリプサ社	米国	ビキサロマー（キックリン）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006年4月～発売後15年間又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	協和発酵キリン株式会社	日本	抗CD40抗体に関する技術	契約一時金	2007年1月～販売終了まで
当社	ゼリア新薬工業株式会社	日本	アコチアミド（アコフアイド）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2012年12月～薬価収載後10年間又は特許満了日まで（その後両者が終了に合意しない限り10年間延長）
当社	リジェネロン社	米国	ベロシイミュン・マウスに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2007年3月～2023年6月まで（抗体のロイヤリティー支払期間は発売後一定期間）
当社	コメンティス社	米国	ベータセクレターゼ阻害剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2008年4月～全ての研究・開発・販売が終了する日まで

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	メディベーション社	米国	エンザルタミド (XTANDI) に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009年10月～販売終了まで (米国) 2009年10月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了及び後発品発売の全事象の発生日まで (その後販売継続可能) (米国以外)
当社	アイアンウッド社	米国	リナクロチドに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009年11月～販売終了まで
当社	バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社	スイス	アゾール系抗真菌剤イサブコナゾールに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010年2月～発売後15年間又は特許満了日まで
当社	株式会社UMNファーマ	日本	細胞培養インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010年9月～当社が製品の販売を終了する日まで
当社	あすか製薬株式会社	日本	AKP-002に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010年10月～発売後10年間又は特許満了日まで
当社	アヴェオ社	米国	チロシンキナーゼ阻害剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011年1月～2014年8月まで
当社	バイカル社	米国	サイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011年7月～発売後10年間経過日、規制上のデータ保護期間満了日又は特許満了日の最も遅い日まで (その後当社が販売継続オプション権を有する)
当社	UCB社	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル (シムジア) に関する技術	契約一時金	2012年1月～特許満了日まで
当社	アムジェン社	米国	AMG145、AMG785、AMG102、AMG337及びAMG103に関する技術	一定率のロイヤリティー及び一定率の費用負担	2013年5月～規制上の独占期間又は最長特許満了の遅い日まで
当社	サイトキネティックス社	米国	骨格筋活性化剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2013年6月～ロイヤリティー期間終了まで
アステラスファーマ ヨーロッパ Ltd.	ヘルスケア ロイヤリティー パートナーズ社	米国	末梢神経因性疼痛治療剤キューテンザに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009年6月～発売後10年間又は特許満了日まで

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	キュビスト社	米国	クロストリジウム・デ イフィシル感染症治療 剤フィダキソマイシン に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2012年3月～四半期ベースで 後発品のシェアが一定率を超 えるまで（その後当社が販売 継続オプション権を有する） （日本）
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.					2011年2月～四半期ベースで 後発品のシェアが一定率を超 えるまで（その後当社が販売 継続オプション権を有する） （欧州等）
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.	トルマー社	米国	進行性前立腺がん治療 剤エリガードに関する 技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2004年1月～2021年9月まで （但し、2004年1月～2011年 3月の期間は、独メディジン 社からの再実施許諾）
アステラス US LLC	キング ファーマシ ューティカルズ社	米国	アデノシン（アデノス キャン）に関する技術	一定率のロイヤ リティー	1988年12月～特許満了日まで
アステラス US LLC	ギリアードサイエ ンズ社	米国	アンフォテリシンB （アンピゾーム）に関 する技術	なし	1991年8月～特許満了日まで
アステラス US LLC	ギリアード パロア ルト社	米国	レガデノソン（レキス キャン）に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2000年7月～発売後10年間又 は特許満了日まで （その後当社が販売継続オプ ション権を有する）
アジェンシ ス Inc.	シアトルジェネテ イクス社	米国	ADCに関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2007年1月～全ての研究・開 発・販売が終了する日まで
アジェンシ ス Inc.	アンブレックス社	米国	新規ADCに関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2013年4月～特許満了日又は 発売後10年経過日のいずれか 遅い日まで（その後販売継続 可能）

(注) 1. 当連結会計年度において、以下の技術導入契約を終了しました。

- ・株式会社免疫生物研究所（日本）との抗ヒトオステオポンチン抗体等に関する技術導入契約
 - ・アンビット社（米国）とのFLT3チロシンキナーゼ阻害剤に関する技術導入契約
 - ・アラヴィタ社（米国）とのダイアナネキシンに関する技術導入契約
 - ・株式会社イーベック（日本）とのヒト抗サイトメガロウイルス抗体に関する技術導入契約
2. 当連結会計年度において、以下の技術導入契約の契約期間を変更しました。
- ・アヴェオ社（米国）とのチロシンキナーゼ阻害剤に関する技術導入契約
3. 当連結会計年度において、ヘルスケア ロイヤリティー パートナーズ社が末梢神経因性疼痛治療剤キューテンザに関する技術導入契約の契約上の地位をニューロジェシックス社から承継しました。
4. 当連結会計年度において、オプティマー社がキュビスト社に買収されたことに伴い、オプティマー社の記載をキュビスト社に変更しました。

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	ヤンセン・バイオ テック社	米国	ASP015Kに関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2012年10月～特許満了日、規 制上のデータ保護期間満了日 又は発売後10年間経過日の最 も遅い日まで
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.	ベーリンガーイン ゲルハイム社	ドイツ	塩酸タムスロシンOCAS 製剤に関する技術	なし	2005年4月～発売後10年間 (欧州等)
当社及びア ステラス フ ァーマ ヨー ロッパ Ltd.				一定率のロイヤ リティー	2006年4月～発売後10年間又 は特許満了日まで (カナダ 等)
				一定率のロイヤ リティー	2007年3月～発売後10年間又 は特許満了日まで (メキシコ 等)
				なし	2007年5月～発売後10年間又 は特許満了日まで (南米)
アステラス ドイッチラ ンド GmbH	セファロン社	米国	ベンダムスチン塩酸塩 に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2003年5月～発売後7年間 (北米)
	ムンディファーマ インターナショ ナル社	バミュー ダ		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2006年10月～2021年9月まで (その後2年毎自動更新) (欧州)
	シンバイオ製薬株 式会社	日本		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2005年12月～発売後10年間又 は一定の独占性を失った日ま で (日本、中国、韓国、台湾 及びシンガポール)
	シラグGmbHイン ターナショナル社	スイス		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2010年7月～発売後10年間 (その後シラグ社に5年間の 契約更新オプション有り) (南米及び上述以外のアジア 各国)
OSI ファー マシューテ ィカルズ LLC	エフ ホフマン-ラ ロッシュ社	スイス	エルロチニブに関する 技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2001年1月～各国毎に特許満 了日まで (特許のない国では 発売後10年間経過日まで)

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	トーアエイヨー株 式会社	日本	同社の医薬品の販売契約	2017年3月まで (その後2年 毎自動更新)
当社	東レ株式会社	日本	同社の「ドルナー」の販売契約	1992年2月～2024年3月 (そ の後1年毎更新)
当社	サノフィ株式会社	日本	同社の「マイスリー」の販売契約	2008年1月～販売する限り
当社	日本ベーリンガー インゲルハイム株 式会社	日本	同社の「ミカルディス」の販売契約 (「ミコンビ」「ミカムロ」等を含む)	2002年9月～2016年12月

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	アストラゼネカ社	スウェーデン	同社の「シムビコート」の販売及び共同販促契約	2009年7月～2019年7月（その後1年毎自動更新）
当社	ファイザー株式会社	日本	同社の「カデュエット」の販売及び共同販促契約	2011年10月～「リピトール」契約満了日に準ずる日まで
当社	マルホ株式会社	日本	当社の「プロトピック軟膏」の日本におけるプロモーション委託及び独占的販売権許諾契約	2010年7月～2029年3月（その後1年毎自動更新） 2011年4月～2014年3月 プロモーション委託 2014年4月～ 独占的販売権許諾
当社	株式会社三和化学研究所	日本	同社の「アーガメイト」の販売及び共同販促契約 当社の「キックリン」の共同販促契約	2012年3月～2022年3月（その後協議により更新）
当社	寿製薬株式会社	日本	当社及び同社の「スーグラ」の日本国内事業提携契約	2013年7月～特許満了日まで
当社	MSD株式会社	日本	当社及び寿製薬株式会社の「スーグラ」の共同販促契約	2013年8月～発売後10年間又は特許満了日まで（その後1年毎自動更新）
OSI ファーマシューティカルズ LLC	ジェネンティック社	米国	当社の「タルセバ」の共同開発及び共同事業化契約	2001年1月～利益・損失分配のための清算が終了する日まで

(4) その他の提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容
当社	マイトカイン社	米国	当社は、同社とミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発を5年間実施し、当該期間内に同社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有
当社	クリアパス デベロップメント社	米国	当社は、呼吸器合胞体ウイルス感染予防ワクチンのProof of Concept試験終了までの開発費用を負担し、当該開発を実施する同社子会社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有

(5) 合併関係

契約会社名	合併会社名及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	設立年月
当社	アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社（日本）	アムジェン社	米国	アムジェン社製品の開発・輸入・販売	2013年6月

(6) その他

- ・日医工株式会社との富士工場の事業承継契約

当連結会計年度において、当社の生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社とその製造拠点の一つである富士工場の事業を2014年4月1日に日医工株式会社に会社分割方式により承継させることに関し、アステラス ファーマ テック株式会社と日医工株式会社との間で最終合意書を締結しました。

- ・三井不動産株式会社との所有不動産包括譲渡契約

当連結会計年度において、当社と三井不動産株式会社との間で、当社及び当社の子会社である株式会社ロータスエステートが所有する不動産を2014年3月31日に包括的に譲渡する契約を締結しました。

なお、株式会社ロータスエステートが所有する不動産の譲渡は、同社株式の全部を譲渡することにより行っています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより、中長期にわたる持続的な成長を目指しています。このため新薬創出力の強化を最重点事項として積極的に取り組んでいます。

(1) 創薬研究の取り組み

「泌尿器疾患」、「免疫疾患（移植を含む）及び感染症」、「がん」、「精神・神経疾患」、「糖尿病合併症及び腎疾患」を重点研究領域と位置づけ、経営資源を集中しています。

創薬研究においては、分子標的と精密診断に基づくPrecision Medicineの創薬アプローチを推進するとともに、外部との提携を通じて最先端の技術・ノウハウを積極的に取り込み、革新的新薬の創出を目指しています。再生医療の領域では、従来から取り組んできた再生医薬研究開発に加えて、細胞そのものを医療に応用する（細胞医療）ための研究にも本格的に取り組んでいきます。この取り組みの一環として、2014年4月に再生医療及び細胞医療を専門に研究する「再生医療ユニット」を新設しました。

2013年5月に、研究体制の再編と新たな仕組みの導入を決定しました。この改革は、研究開発に関わる経営資源配分の最適化により、i)外部資源の更なる活用、ii)新規領域と再生医療やワクチン等の新技術への取り組み、iii)有望な前臨床開発プロジェクトの加速、iv)後期臨床開発プロジェクトへの十分な資源投下、を目的としたものです。前臨床開発段階における外部イノベーション機会の探索・獲得活動を強化するため、2013年10月に新たにイノベーションマネジメント部を設置したほか、研究マネジメント体制の強化や研究プロセスの複線化を推進しています。また、経営資源の戦略的な再配分及びオペレーションの高質化・効率化を目指し、研究所の閉鎖・縮小並びに機能移転など研究機能・組織の再編を順次行っています。

(2) 技術開発の取り組み

がん領域を中心とした開発パイプラインの充実に伴い需要が増大する高薬理活性の開発用原薬を安定供給するため、アステラス ファーマ テック株式会社の高萩技術センター内に8号棟を建設しました（2013年8月竣工）。

(3) 臨床開発の取り組み及び主な研究開発の進展状況

グローバル開発体制を一層強化するとともに、より優先度の高いプロジェクトに資源を集中することにより、開発のスピードアップを図っています。当連結会計年度における主な開発の進展状況は以下の通りです。

(海外での臨床開発)

- HER1/EGFRチロシンキナーゼ阻害剤タルセバ（一般名：エルロチニブ）に関し、「既承認の診断法で確認されたEGFR遺伝子変異を有する転移性の非小細胞肺癌に対する一次治療」の追加適応症について、2013年5月に米国で承認を取得しました。
- 過活動膀胱治療剤コハク酸ソリフェナシン（一般名）と前立腺肥大症の排尿障害改善剤タムスロシン塩酸塩（一般名）の合剤（開発コード：EC905）に関し、「単剤治療で効果不十分な、前立腺肥大症に伴う中等症から重症の蓄尿症状（尿意切迫感、頻尿）と排尿症状」の適応症について、2013年5月にオランダで承認を取得し、同年9月にベトナムの製品名で発売しました。
- エンザルタミド（一般名、開発コード：MDV3100）に関し、「ドセタキセルによる化学療法施行歴を有する転移性去勢抵抗性前立腺がん」の適応症について、2013年6月に欧州で承認を取得し、同年7月に英国においてXTANDIの製品名で発売しました。
- キャンディン系抗真菌剤マイカミン（一般名：ミカファンギンナトリウム）に関し、「生後4カ月以上の小児患者への点滴静注に対する、カンジダ血症、急性播種性カンジダ症、カンジダ腹膜炎・膿瘍、食道カンジダ症の治療、及び造血幹細胞移植患者のカンジダ感染症予防」の追加適応症について、2013年6月に米国で承認を取得しました。
- 免疫抑制剤タクロリムス水和物（一般名）の徐放性製剤に関し、「成人腎臓移植患者における拒絶反応の抑制」の適応症について、2013年7月に米国で承認を取得し、同年8月にアスタグラフXLの製品名で発売しました。
- XTANDI（一般名：エンザルタミド、開発コード：MDV3100）に関し、「化学療法施行歴のない転移性去勢抵抗性前立腺がん」の追加適応症について、2014年3月に米国で、また同年4月に欧州でそれぞれ承認申請しました。

(日本での臨床開発)

- 免疫抑制剤プログラフ（一般名：タクロリムス水和物）に関し、「多発性筋炎・皮膚筋炎に合併する間質性肺炎」の追加適応症について、2013年6月に承認を取得しました。
- 下痢型過敏性腸症候群治療剤イリボー（一般名：ラモセトロン塩酸塩）の追加剤形として開発している口腔内崩壊錠に関し、「男性における下痢型過敏性腸症候群」の適応症について、2013年8月に承認を取得し、2014年1月にイリボーOD錠の製品名で発売しました。

- ・催眠鎮静剤ドルミカム（一般名：ミダゾラム）に関し、「歯科・口腔外科領域における手術及び処置時の鎮静」の追加適応症について、2013年12月に承認を取得しました。
- ・選択的SGLT2阻害剤スーグラ（一般名：イプラグリフロジン L-プロリン、開発コード：ASP1941）に関し、「2型糖尿病」の適応症について、2014年1月に承認を取得し、同年4月に発売しました。
- ・経口アンドロゲン受容体阻害剤イクスタンジ（一般名：エンザルタミド、開発コード：MDV3100）に関し、「去勢抵抗性前立腺がん」の適応症について、2014年3月に承認を取得し、同年5月に発売しました。

(4) 研究開発における経営資源配分最適化の取り組み

- ・2013年4月、米国アンブレックス社と、がん領域における次世代抗体-薬物複合体（ADC）技術に関する提携契約を締結し、ADCを全世界で開発及び商業化する権利を取得しました。
- ・研究開発プロセスの各段階での戦略を複線化し、革新的研究の取り込みを推進するとともに、外部のリソースを有効的に活用してリスクとコストを管理しながら、高質かつ強固な自社パイプラインを構築する、研究開発プロセスのマルチトラック化に積極的に取り組んでいます。その一環として、米国ドレイス ファーマ シューティカルズ社との間で、夜間頻尿を対象疾患として開発を進めているASP7035について、2013年4月に当社が運営する米国タキュリオン ファーマ社との独占的ライセンス契約を締結しました。
- ・2013年5月、米国アムジェン社との間で日本における戦略的提携に関する契約を締結しました。この戦略的提携は、2つのパートから構成されています。一つ目のパートは、生物学的製剤を主とするアムジェン社由来の5つの開発品についての日本での共同開発及び共同商業化に関する長期提携です。対象となる開発品は、高脂血症治療薬（開発コード：AMG 145）、骨粗鬆症治療薬（開発コード：AMG 785）、がん領域の3つの薬剤（開発コード：AMG 102、AMG 337、AMG 103）です。二つ目のパートは、当社とアムジェン社が協働する合弁会社であるアステラス・アムジェン・バイオフィーマ株式会社の設立です。アステラス・アムジェン・バイオフィーマ株式会社は、2013年10月から業務を開始し、上記の5つの開発品について日本における共同開発及び共同商業化を当社と行います。
- ・2013年6月、米国サイトキネティックス社と骨格筋活性化剤の研究、開発及び商業化に関する提携契約を締結しました。両社は、骨格筋の減弱に関連する疾患や病状に対する新規の治療法を提供することを主な目的として、骨格筋活性化に関する共同研究及び共同開発を行います。
- ・米国アンビット社との間で2009年に締結した全世界でのキザルチニブ（一般名、開発コード：AC220）を含むFLT3チロシンキナーゼ阻害剤の共同開発及び商業化に関する契約について、2013年3月に当社は戦略上の理由で解約権を行使し、2013年9月3日をもって契約を終了しました。
- ・2013年10月、米国マイトカイン社とミトコンドリア関連疾患領域における共同研究及び開発に関する独占的な提携契約を締結しました。両社は、未だ有効な治療法が確立されていない本疾患領域における研究開発を共同で進めていきます。
- ・2013年12月、株式会社免疫生物研究所と、遺伝子組換えカイコを用いて生産されるヒト型タンパク質の医薬品への応用に関する共同研究契約を締結しました。両社は、遺伝子組換えカイコを用いて生産される有用なタンパク質について、製造方法の検討や評価、医薬品としての開発可能性の検討等の研究開発を共同で実施していきます。
- ・2014年1月、米国クリアパス デベロップメント社と感染症領域におけるワクチンのポートフォリオ構築のための戦略的提携に関する契約を締結しました。当社は本提携を通じ、クリアパス デベロップメント社の管理・運営下にあるRSV社が米国マイメティックス社より導入した呼吸器合胞体ウイルス感染予防ワクチンの開発に投資し、ワクチンポートフォリオの拡充を図ります。
- ・2014年2月、米国アヴェオ社と共同で開発を進めてきた血管内皮細胞増殖因子（VEGF）受容体1、2、3阻害剤チボザニブ（一般名、開発コード：ASP4130）について、3つの適応症（腎細胞がん、大腸がん、乳がん）での臨床試験の状況を踏まえ戦略的な理由により、2011年に当社と締結した開発及び商業化に関するライセンス契約の解約権を行使しました。当該ライセンス契約は、2014年8月11日をもって終了しますが、その時点でチボザニブの権利はアヴェオ社に返還されます。
- ・2014年2月、スイス バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社と共同で開発を進めているアゾール系抗真菌剤イサブコナゾール（一般名）に関し、戦略的な理由により、2010年2月に締結したライセンス契約を一部変更する契約を当社と締結しました。ライセンス契約の対象地域は、これまでの「日本を除く全世界」から「米国・カナダ」に変更され、当社は同地域向けの製品の承認申請を行い、製造及び販売を独占的に行うこととなります。
- ・2014年3月、第一三共株式会社と両社における革新的な新薬の創出を目指し、それぞれが保有する化合物ライブラリーのうち、交換可能な約40万化合物を相互に交換・利用する提携契約を締結しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,915億円（前連結会計年度比20.3%増）、対売上高研究開発費比率は16.8%となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、当連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)より、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産は1兆6,531億円(対前連結会計年度末比878億円増)となりました。

非流動資産は7,398億円(同527億円減)となりました。有形固定資産は1,915億円(同197億円減)となりました。

流動資産は9,133億円(同1,406億円増)となりました。現金及び現金同等物は3,914億円(同1,265億円増)となりました。

資本合計は1兆2,685億円(同939億円増)となりました。当期純利益909億円を計上した一方で、剰余金の配当587億円に加え、自己株式取得301億円を実施しました。

負債の合計は3,846億円(同60億円減)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

[キャッシュ・フロー]

当社グループの主たる財源は営業キャッシュ・フローであり、当連結会計年度は2,143億円の資金を得ました。これらを、有形固定資産の取得に293億円、無形資産の取得に269億円使用するなど、投資活動として269億円支出しました。また、配当金の支払に587億円、自己株式の取得に301億円使用するなど、財務活動として894億円支出しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、3,914億円となりました。

[財務政策]

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、医薬品事業の強化に向けて、日本市場においては市場シェアの継続的な拡大、海外市場においてはグローバル販売網の整備を進め、さらには、新薬のシーズを確保すべく研究開発体制の強化を図っていきます。また、製品ラインを一層強化するため、グローバルならびにローカルレベルで積極的に製品導入を図るなど、様々な戦略的投資機会を追求していきます。

資金の流動性については、当面の運転資金及び設備資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しています。

株主への利益還元策につきましては、成長を実現するために必要な内部留保を確保しながら、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、配当を安定的かつ持続的に増加させていきます。これに加えて自己株式取得を必要に応じ機動的に実施し、資本効率と還元水準の更なる向上に努めていきます。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は医薬品事業に特有の様々なリスクを伴っています。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えていますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑にかつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、研究・生産拠点の整備を行ったほか、東京都中央区日本橋地区への集約等の投資を行っています。その他、研究及び生産設備・機器等の増強及び更新を行っています。当連結会計年度の設備投資額は、25,695百万円（有形固定資産ベース）となりました。

なお、所要資金については、自己資金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) セグメント内訳

(2014年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地（面積千㎡）	合計	
医薬品事業	114,030	33,721	15,950	18,728 (2,736)	182,428	17,649
合計	114,030	33,721	15,950	18,728 (2,736)	182,428	17,649

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでいません（以下同じ）。
2. 帳簿価額の「合計」欄には建設仮勘定を含んでいません（以下同じ）。

(2) 提出会社の状況

(2014年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地（面積千㎡）	合計	
焼津製剤研究センター (静岡県焼津市)	研究設備	6,493	3,095	932	229 (69)	10,750	208
高萩合成研究センター (茨城県高萩市)	研究設備	3,473	169	479	227 (64)	4,348	101
つくば研究センター (茨城県つくば市)	研究設備	25,682	29	3,380	8,076 (191)	37,167	729
つくばバイオ研究センター (茨城県つくば市)	研究設備	4,011	366	777	671 (34)	5,826	80
清須事業所 (愛知県清須市)	研究設備	623	1,776	187	331 (21)	2,917	5
加島事業所 (大阪市淀川区)	研究設備	7,002	46	854	6 (45)	7,908	152
蓮根事業所 (東京都板橋区)	その他設備	82	8	645	— (—)	735	648
本社 (東京都中央区)	その他設備	3,839	49	1,716	725 (14)	6,329	756
支店 (東京都中央区他)	販売設備	633	—	77	— (—)	710	3,098

- (注) 1. 上記の設備は全て医薬品事業セグメントに属しています。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	医薬品事業	その他設備 (建物)	1,673

(3) 国内子会社の状況

(2014年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
アステラス ファーマ テック 株式会社 (東京都中央区)	医薬品事業	生産設備	17,502	11,005	1,154	5,167 (967)	34,829	1,525

(4) 在外子会社の状況

(2014年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
アステラス US LLC (米国 イリノイ州)	医薬品事業	その他 設備	12,505	829	2,335	1,648 (36)	17,318	1,645
アジェンシス Inc. (米国 カリフォルニア州)	医薬品事業	研究設備	9,796	1,958	63	— (—)	11,817	223
アステラス ファーマ テクノ ロジー Inc. (米国 オクラホマ州)	医薬品事業	生産設備	7,048	1,082	35	137 (805)	8,301	144
アステラス B.V. (オランダ ライデン)	医薬品事業	その他 設備	7,729	1,190	731	171 (53)	9,821	720
アステラス アイルランド Co., Ltd. (アイルランド ダブリン)	医薬品事業	生産設備	3,260	5,478	438	924 (348)	10,101	357

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

(注) 2014年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は7,000,000,000株増加し、9,000,000,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2014年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2014年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	456,964,635	2,259,823,175	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	456,964,635	2,259,823,175	—	—

(注) 1. 2014年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日付で当社普通株式1株を5株に分割したことにより、提出日現在発行数は1,827,858,540株増加しています。

2. 2014年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2014年5月30日に自己株式25,000千株を消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権

①第2回新株予約権（2004年6月24日決議、2004年7月1日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,100(注)2	500(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	369,000(注)3	369,000(注)3
新株予約権の行使期間	自 2006年7月1日 至 2014年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845	発行価格 738(注)1 資本組入額 369(注)1
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 2014年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日付で当社普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は事業年度末現在においては100株、上記(注)1の株式分割により、提出日の前月末現在においては500株となっています。なお、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。新株予約権の発行日後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします(自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

②2005年8月発行新株予約権（2005年8月24日決議、2005年8月31日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	284	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,400（注）2	142,000（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）3	500（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2005年9月1日 至 2025年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1. 2014年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日付で当社普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されています。
2. 付与株式数及びその調整については、①第2回新株予約権の（注）2に同じです。
3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
4. 新株予約権の行使の条件
- （1）新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- （2）上記（1）に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ①新株予約権者が2024年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2024年6月25日から2025年6月24日まで
- ②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- （3）各新株予約権の一部行使はできないものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権

①2007年2月発行新株予約権（2007年1月26日決議、2007年2月13日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	359	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,900(注)2	179,500(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)3	500(注)1,3
新株予約権の行使期間	自 2007年2月14日 至 2026年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,010 資本組入額 2,505	発行価格 1,002.8(注)1 資本組入額 501.4(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 2014年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日付で当社普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は事業年度末現在においては100株、上記(注)1の株式分割により、提出日の前月末現在においては500株となっています。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

3. ②2005年8月発行新株予約権の(注)3に同じです。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に関わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が権利行使期間の満了日の1年前の日までに権利行使日を迎えなかった場合

権利行使期間の満了日の1年前の日の翌日から権利行使期間の満了日までの間

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

②2007年8月発行新株予約権（2007年7月26日決議、2007年8月10日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	503	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,300（注）2	247,500（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）3	500（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2007年8月11日 至 2027年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,640 資本組入額 2,320	発行価格 928.8（注）1 資本組入額 464.4（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1～5については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～5に同じです。

③2008年9月発行新株予約権（2008年8月29日決議、2008年9月16日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	503	497
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,300（注）2	248,500（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）3	500（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2008年9月17日 至 2028年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,981 資本組入額 1,990.5	発行価格 797（注）1 資本組入額 398.5（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1～5については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～5に同じです。

④2009年7月発行新株予約権（2009年6月23日決議、2009年7月8日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	871	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	87,100（注）2	435,500（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）3	500（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2009年7月9日 至 2029年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,943 資本組入額 1,471.5	発行価格 589.4（注）1 資本組入額 294.7（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1～5については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～5に同じです。

⑤2010年7月発行新株予約権（2010年6月23日決議、2010年7月8日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,131	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	113,100（注）2	565,500（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）3	500（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2010年7月9日 至 2030年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,441 資本組入額 1,220.5	発行価格 489（注）1 資本組入額 244.5（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1～5については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～5に同じです。

⑥2011年7月発行新株予約権（2011年6月20日決議、2011年7月5日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,155	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	115,500（注）2	577,500（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）3	500（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2011年7月6日 至 2031年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,678 資本組入額 1,339	発行価格 536.4（注）1 資本組入額 268.2（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1～5については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～5に同じです。

⑦2012年7月発行新株予約権（2012年6月20日決議、2012年7月5日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,270	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	127,000（注）2	635,000（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）3	500（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2012年7月6日 至 2032年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,049 資本組入額 1,524.5	発行価格 610.6（注）1 資本組入額 305.3（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1～5については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～5に同じです。

⑧2013年7月発行新株予約権（2013年6月19日決議、2013年7月4日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	707	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,700（注）2	353,500（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）3	500（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2013年7月5日 至 2033年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,054 資本組入額 2,527	発行価格 1,011.6（注）1 資本組入額 505.8（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1～5については、①2007年2月発行新株予約権の（注）1～5に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライセンスの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年3月31日 (注) 1	△28,000	475,964	—	103,000	—	176,821
2011年3月31日 (注) 1	△8,000	467,964	—	103,000	—	176,821
2014年3月31日 (注) 1, 4	△11,000	456,964	—	103,001	—	176,822

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 2014年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日付で当社普通株式1株を5株に分割したことにより、発行済株式総数が1,827,858,540株増加しています。

3. 2014年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2014年5月30日に自己株式25,000千株を消却いたしました。

4. 従来、百万円未満を切り捨てして端数処理していましたが、第8期より百万円未満を四捨五入して記載しています。

(6) 【所有者別状況】

2014年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	184	44	612	795	40	44,182	45,857	—
所有株式数 (単元)	—	1,333,631	199,065	152,303	2,441,127	184	437,564	4,563,874	577,235
所有株式数の割合 (%)	—	29.22	4.36	3.34	53.49	0.00	9.59	100.00	—

(注) 1. 自己株式10,736,279株は、「個人その他」の欄に107,362単元及び「単元未満株式の状況」の欄に79株を含めて記載しています。

2. 証券保管振替機構名義株式1,010株は、「その他の法人」の欄に10単元及び「単元未満株式の状況」の欄に10株を含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26,422	5.78
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カスタディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	23,302	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,868	4.56
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	13,771	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,703	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,881	2.16
ザ バンク オブ ニューヨーク ー ジャスディック ノン トリー ティアー アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY10286 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,709	1.46
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,222	1.36
ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーティ ー (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,512	1.20
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, U.S.A. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー)	5,348	1.17
計	—	131,742	28.82

(注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。

2. 当社は、自己株式10,736千株を保有していますが、上記「大株主の状況」からは除外しています。

3. 当社は、以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）の提出を受けていますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数（名）	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）	提出日	報告義務発生日	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	24,041	5.14	2011年6月20日	2011年6月13日	変更報告書

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2014年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,736,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 445,651,200	4,456,512	同上
単元未満株式	普通株式 577,235	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	456,964,635	—	—
総株主の議決権	—	4,456,512	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て自社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれています。
3. 「単元未満株式」欄には、自己株式79株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれています。

② 【自己株式等】

2014年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号	10,736,200	—	10,736,200	2.34
計	—	10,736,200	—	10,736,200	2.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、以下のとおりストックオプション制度を採用しています。

決議年月日	2004年6月24日	2005年8月24日	2007年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名、 執行役員16名及び 幹部従業員36名	当社の取締役6名及び 執行役員26名	当社の取締役4名及び 執行役員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	2007年7月26日	2008年8月29日	2009年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名及び 執行役員26名	当社の取締役3名及び 執行役員23名	当社の取締役3名及び 執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	2010年6月23日	2011年6月20日	2012年6月20日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役3名及び 執行役員26名	当社の取締役3名及び 執行役員25名	当社の取締役3名及び 執行役員25名
新株予約権の目的となる株 式の種類	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	2013年6月19日	2014年6月18日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役3名及び 執行役員24名	当社の取締役3名及び 執行役員20名
新株予約権の目的となる株 式の種類	「(2)新株予約権等の状 況」に記載しています。	普通株式 単元株式数 100株
株式の数(株)	同上	226,900(注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	同上	100
新株予約権の行使期間	同上	自 2014年7月4日 至 2034年6月18日
新株予約権の行使の条件	同上	(注)2
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	同上	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	同上	(注)3

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が2033年6月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2033年6月19日から2034年6月18日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得（会社法第165条第2項の定款の定めに基づく普通株式の取得）及び会社法第155条第7号に規定する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①2013年11月1日決議による自己株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2013年11月1日) での決議状況 (取得期間2013年11月5日～2013年12月16日)	5,300,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,037,500	29,999,950,956
残存決議株式の総数及び価額の総額	262,500	49,044
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	5.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	5.0	0.0

②2014年5月12日決議による当期間における自己株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2014年5月12日) での決議状況 (取得期間2014年5月13日～2014年6月23日)	24,000,000	30,000,000,000
当期間における取得自己株式	8,784,800	10,863,798,644
提出日現在の未行使割合 (%)	63.4	63.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数は含まれておらず、取得自己株式数は、2014年5月31日現在のものを記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	13,017	75,115,149
当期間における取得自己株式	5,801	6,987,123

(注) 1. 上記は、すべて単元未満株式の買取請求による取得自己株式についての記載です。

2. 2014年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日付で当社普通株式1株を5株に分割したことにより、当期間における取得自己株式数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

3. 当期間における取得自己株式には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	11,000,000	47,362,373,912	25,000,000	25,397,924,595
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使に 代用した取得自己株式)	102,600	461,771,539	17,000	17,270,451
その他 (単元未満株式の買増し制度の利用 に伴い代用した取得自己株式)	217	1,098,194	125	126,988
保有自己株式数	10,736,279	—	37,454,871	—

- (注) 1. 2014年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日付で当社普通株式1株を5株に分割したことにより、当期間における取得自己株式数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。
2. 当期間における2014年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分は含まれていません。
3. 当期間の保有自己株式数には、2014年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使への代用による処分、単元未満株式の買取制度利用による取得及び買増し制度の利用による処分は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）等を勘案して、安定的かつ持続的な配当水準の向上に努めていきます。

このような方針のもと、当期の配当金については、1株当たり135円（うち中間配当金65円、期末配当金は70円）となりました。これにより当期の連結配当性向は66.7%、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は5.0%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことにしており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

	(決議年月日)		(配当金の総額)	(1株当たり配当額)
・中間配当	2013年11月1日	取締役会決議	29,329百万円	65円
・期末配当	2014年6月18日	定時株主総会決議	31,236百万円	70円

(注) DOE (Dividend On Equity) は、従来、日本基準においては純資産配当率でしたが、IFRS適用に伴い、親会社所有者帰属持分配当率となっています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
最高(円)	3,900	3,485	3,490	5,270	6,699 ※1,228
最低(円)	3,010	2,700	2,703	3,020	4,650 ※1,160

(注) 1. 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2. ※は株式分割（2014年4月1日を効力発生日として、1株につき5株とする。権利落日は2014年3月27日）による権利落後の株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2013年10月	11月	12月	2014年1月	2月	3月
最高(円)	5,500	6,230	6,240	6,510	6,699	6,528 ※1,228
最低(円)	4,725	5,360	5,700	5,887	5,960	5,580 ※1,160

(注) 1. 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2. ※は株式分割（2014年4月1日を効力発生日として、1株につき5株とする。権利落日は2014年3月27日）による権利落後の株価です。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		野木森 雅郁	1947年12月21日生	1970年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 1997年6月 同社取締役 1998年7月 フジサワ ゲーエムベーパー社長 2000年6月 藤沢薬品工業株式会社取締役辞任 同社執行役員 2001年4月 同社執行役員医薬事業部副事業部長 兼医薬企画部長 2001年6月 同社常務執行役員経営戦略本部長 2003年6月 同社取締役 2004年6月 同社取締役兼専務執行役員 2005年4月 アステラス製薬株式会社代表取締役副社長 2006年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 (現任)	(注) 4	70
代表取締役 社長		畑中 好彦	1957年4月20日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 2003年4月 同社経営企画部長 2005年4月 アステラス製薬株式会社経営戦略本部 経営企画部長 2005年6月 同社執行役員経営戦略本部経営企画部長 2006年4月 同社執行役員 兼 アステラス US LLC President&CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President&CEO 2008年6月 同社上席執行役員 兼 アステラス US LLC President&CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President&CEO 2009年4月 同社上席執行役員経営戦略・財務担当 2011年6月 同社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	15
代表取締役 副社長		御代川 善朗	1952年12月28日生	1975年4月 山之内製薬株式会社入社 2003年1月 同社業務改革推進部長 2005年4月 アステラス製薬株式会社統合推進部長 2005年6月 同社執行役員統合推進部長 2005年9月 同社執行役員ビジネスイノベーション部長 2006年4月 同社執行役員経営管理本部人事部長 2007年4月 同社執行役員人事部長 2008年4月 同社執行役員経営管理担当 2008年6月 同社上席執行役員経営管理担当 2011年6月 同社副社長執行役員経営管理担当 2013年6月 同社代表取締役副社長経営管理・コンプ ライアンス担当 (現任)	(注) 4	20
取締役		相川 直樹	1944年2月22日生	1969年4月 慶應義塾大学医学部助手 (外科学) 1973年1月 ハーバードメディカルスクール研究員 (外科学) 1978年7月 済生会神奈川県病院医長 1988年5月 慶應義塾大学医学部助教授 (救急部) 1992年6月 慶應義塾大学医学部教授 (救急部) 1999年10月 慶應義塾医学メディアセンター所長 2003年10月 慶應義塾大学病院長 2009年4月 慶應義塾大学名誉教授 (現任) 2009年4月 恩賜財団東京都済生会中央病院特別顧問 (非常勤) (現任) 2011年6月 アステラス製薬株式会社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役		加瀬 豊	1947年2月19日生	1970年5月 日商岩井株式会社入社 2001年6月 同社執行役員 2003年4月 同社取締役常務執行役員 2004年4月 双日株式会社代表取締役専務執行役員 2004年8月 同社代表取締役副社長執行役員 2007年4月 同社代表取締役社長 2012年4月 同社代表取締役会長 (現任) 2013年6月 アステラス製薬株式会社取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		安田 博延	1950年12月13日生	1978年4月 東京地方検察庁検事 2004年4月 東京高等検察庁検事 2005年1月 首席国税審判官(東京国税不服審判所長) 2009年1月 山口地方検察庁検事正 2010年6月 最高検察庁検事 2010年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2012年1月 青陵法律事務所パートナー弁護士(現任) 2013年6月 アステラス製薬株式会社取締役(現任)	(注)4	—
取締役		岡島 悦子	1966年5月16日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 2001年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インコーポレイテッド・ジャパン入社 2002年3月 株式会社グロービス・マネジメン ト・バンク入社 2004年7月 株式会社グロービス執行役員 2005年7月 株式会社グロービス・マネジメン ト・バンク代表取締役社長 2007年6月 株式会社プロノバ設立 同社代表取締役社長(現任) 2014年6月 アステラス製薬株式会社取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役		大谷 剛	1955年7月30日生	1980年4月 山之内製薬株式会社入社 2009年4月 アステラス製薬株式会社監査部長 2013年4月 同社社長付 2013年6月 同社常勤監査役(現任)	(注)5	55
常勤監査役		藤澤 友一	1958年7月6日生	1984年7月 藤沢薬品工業株式会社入社 1999年4月 同社医療関連事業部企画部長 2006年9月 アステラス製薬株式会社財務経理本部長付 J-SOXプロジェクトリーダー 2007年4月 同社J-SOXプロジェクトリーダー 2013年4月 同社監査部長 2014年4月 同社社長付 2014年6月 同社常勤監査役(現任)	(注)6	52
監査役		西山 茂	1961年10月27日生	1984年4月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年9月 株式会社西山アソシエイツ設立 2002年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教 授 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 2008年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授(現任) 2012年6月 アステラス製薬株式会社監査役(現任)	(注)7	—
監査役		岡 俊子	1964年3月7日生	1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株 式会社(現アビームコンサルティング株 式会社)入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング株式 会社(現アビームコンサルティング株式 会社)プリンシパル 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社 (現株式会社マーバルパートナーズ) 代表取締役社長(現任) 2008年6月 ネットイヤーグループ株式会社社外取締役 (現任) 2014年6月 アステラス製薬株式会社監査役(現任)	(注)6	—
計						214

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役のうち相川直樹、加瀬豊、安田博延、岡島悦子は、社外取締役です。
3. 監査役のうち西山茂、岡俊子は、社外監査役です。
4. 2014年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2013年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2014年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2012年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

(氏名・生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
金森 仁	1990年4月 東京地方検察庁検事	—
1954年8月1日生	1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会)	
	1993年4月 山王法律事務所パートナー弁護士(現任)	
	2005年4月 筑波大学法科大学院客員教授	

9. 当社では、経営の監督と業務執行の明確な分離及び経営上の意思決定のさらなる効率化・迅速化を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の21名です。

上席執行役員	吉田 昌生	米州事業長
上席執行役員	榊田 恭正	財務担当
上席執行役員	安川 健司	経営戦略担当
上席執行役員	今堀 勝	渉外部長
執行役員	松田 充功	技術本部長
執行役員	佐藤 之彦	営業本部長
執行役員	廣崎 晴久	開発本部長
執行役員	内田 渡	研究本部長
執行役員	黒田 昌利	アジア・オセアニア事業本部長
執行役員	関 裕史	技術本部技術企画部長
執行役員	南 善宏	社長付(薬事担当)
執行役員	横田 祥士	技術本部技術推進部長
執行役員	飯塚 隆久	営業本部営業推進部長
執行役員	角 賢司	営業本部東京支店長
執行役員	横田 智広	ライセンス&アライアンス部長
執行役員	竹内 誠	研究本部研究統括部長
執行役員	上出 厚志	営業本部プロダクトマーケティング部長
執行役員	林 清隆	営業本部大阪支店長
執行役員	沖村 一徳	法務・コンプライアンス部長
執行役員	岩井 晃彦	研究本部リサーチポートフォリオ&サイエンス部長
執行役員	武田 睦史	経営企画部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採択する理由等

当社は、企業価値最大化を目指した経営の推進、経営の透明性の確保、社会に対するアカウンタビリティ（説明責任）の向上を基本方針とし、コーポレート・ガバナンス体制の整備に取り組んでいます。

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員の役割を明確に区分しています。

取締役会については、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役4名を含む7名で構成しています。

グローバル経営会議、財務経営管理会議、グローバル人事会議を設置し、当社及びグループ会社における、グローバル経営に関する重要事項、財務経理・経営管理に関する重要事項、人事に関する重要事項を協議しています。

また、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員、監査役の選任・解任に関する事項を協議する指名委員会及び取締役、執行役員の報酬に関する事項を協議する報酬委員会を設置し、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を確保しています。両委員会の構成は、過半数を社外取締役が占めます。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査にあたっています。また、監査役の職務を補助する専任スタッフの配置、内部監査部門との連携等により、監査役の機能強化を図っています。

当社は、内部統制システムとして、グループ全体に職務の効率性向上のための体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、及び内部監査体制等を構築、整備し、その充実を図るとともに、監査役監査が効率的に行われることを確保するための体制や環境の整備を推進しています。当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況の詳細については、後述「(7)内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

(注) 定款の規定

1. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めています。

2. 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めています。

3. 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、以下の事項につき取締役会で決議できる旨定款に定めています。

① 会社法第165条第2項の規定による自己株式の取得

② 中間配当

4. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部（13名）を設置し、内部監査体制を整備しています。その詳細については後述「(7)内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

監査役監査については、社外監査役2名を含む4名の監査役で監査役会を構成し、各監査役が取締役の職務執行の監査にあたっています。社内の課題に精通した常勤の社内監査役と各専門分野に精通し実務経験豊富な社外監査役による監査役監査が効果的に機能しています。また、監査役の職務を補助する専任スタッフを1名配置しています。

監査役の西山茂氏は、公認会計士であり、早稲田大学大学院商学研究科において管理会計等の分野で教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役の岡俊子氏は、現在、M&Aコンサルティングを業務とする株式会社マーバルパートナーズにおいて代表取締役社長を務め、明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科において兼任講師としてM&A等についての教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

・監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と監査部は、期初にそれぞれの監査計画について情報共有しています。監査役は監査部長より内部監査の監査結果の説明を受けています。また、監査役と監査部長は、月1回定例報告会を開催し、監査内容等について意見交換し、連携強化を図っています。

・監査役と会計監査人の連携状況

当社の監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、年数回の会議を持ち、各々の年間監査計画の確認、監査結果及び重要な監査情報の共有を行うなど、連携を密にしています。

四半期決算、期末決算時には、監査役は会計監査人より会社法及び金融商品取引法に基づく監査・レビューについて結果報告及び説明を受けると共に、必要に応じ監査役の行った業務監査の結果について会計監査人に報告し、意見交換を行っています。

・内部監査部門と会計監査人の連携の状況

監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の整備・評価等に関して定期的な情報共有・意見交換により、的確な内部統制監査等のための連携につとめています。

・内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査役及び監査部は、それぞれ監査役監査及び内部監査の手續において、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また会計監査人は、必要に応じ、経理部及び経理部を通じてその他の内部統制部門と意見交換等を実施しています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を選任しています。社外取締役については、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立した立場で、それぞれの卓越した知見・経験をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しています。

社外監査役についても、同様に独立した立場で、財務・会計及びビジネスに関する卓越した知見をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しています。社内の課題に精通した常勤の社内監査役と各専門分野に精通し実務経験豊富な社外監査役による監査役監査が効果的に機能しています。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、東京証券取引所が定める独立性の基準に基づいています。

社外取締役及び社外監査役に対しては、秘書室や監査役の職務を補助する専任スタッフによる情報共有をはじめ、特に重要な案件についての取締役会前の事前報告など、職務執行に資する連携を図っています。

・員数及び氏名

当社の社外取締役は以下の4名です。

取締役 相川直樹

取締役 加瀬豊

取締役 安田博延

取締役 岡島悦子

当社の社外監査役は以下の2名です。

監査役 西山茂

監査役 岡俊子

なお、当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役の相川直樹氏、加瀬豊氏、安田博延氏、岡島悦子氏の4氏及び社外監査役の西山茂氏、岡俊子氏の2氏を、独立役員として届け出しています。

また、社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、2011年6月20日開催の当社第6期定時株主総会において補欠の社外監査役として金森仁氏が選任されています。

・責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しています。

・当社との関係

社外取締役の相川直樹氏は、当社の取引先である財団法人国際医学情報センターの理事長を2009年4月より2011年3月まで務めていました。財団法人国際医学情報センターと当社との間には、年間377百万円（2014年3月期実績）の取引（安全管理情報の収集、文献検索等に関する業務委託）が存在しています。

社外取締役の相川直樹氏は、慶應義塾大学病院の病院長を2003年10月より2007年9月まで務めるなど、過去に慶應義塾大学関連の役職を歴任していました。当社は慶應義塾大学に、奨学寄付金として年間43百万円（2014年3月期実績）の寄付を行っています。また、慶應義塾大学（慶應義塾大学病院を含む）と当社との間には、年間29百万円（2014年3月期実績）の取引（臨床試験に関する業務委託等）が存在しています。

社外監査役の西山茂氏は、早稲田大学大学院商学研究科の教授を2008年4月より務めており、同大学と当社との間には、年間2百万円（2014年3月期実績）の取引（人材研修費）が存在しています。

社外取締役の岡島悦子氏は、株式会社プロノバの代表取締役社長を2007年6月より務めており、株式会社プロノバと当社との間には、年間0.3百万円（2014年3月期）の取引（人材研修費）が存在しています。また社外取締役の岡島悦子氏個人と当社との間にも0.2百万円（2014年3月期）の取引（人材研修費）が存在しています。社外取締役の岡島悦子氏は、株式会社グロービスの執行役員を2004年7月より2007年5月まで務めていました。株式会社グロービスと当社との間には、4百万円（2014年3月期）の取引（人材研修費）が存在しています。

上記のほか、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特に記載すべき関係（社外取締役又は社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係を含む）はありません。

・内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取組の状況報告を受け、意見を述べています。また社外監査役は、主に監査役会を通じて、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受けています。

(4) 役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	511	284	112	114	4
監査役 (社外監査役を除く)	88	88	—	—	3
社外役員	72	72	—	—	8

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
畑中 好彦 (取締役)	提出会社	120	48	50	218
野木森 雅郁 (取締役)	提出会社	101	40	42	184

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

3) 役員の報酬等の額の決定

取締役及び監査役の報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、職責に十分見合う報酬水準および報酬体系となるよう設計しています。報酬水準の設定にあたっては、外部専門会社の調査データを活用するなど、より客観性を高めています。

取締役の報酬等は、定額の基本報酬と賞与、ストックオプションの3つで構成し、社外取締役ににつきましては、定額での基本報酬のみとしています。また、具体的な報酬等の決定における審議プロセスの透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を設置しています。

監査役(社外監査役を含む)の報酬等は、定額の基本報酬のみとしています。

(5)株式の保有状況

1) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数

47銘柄

貸借対照表計上額の合計額 57,250百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メディパルホールディングス	7,459,840	9,929	医薬品販売等における取引 関係の維持・強化
株式会社スズケン	1,756,187	6,146	医薬品販売等における取引 関係の維持・強化
小野薬品工業株式会社	926,000	5,305	医薬事業戦略における関係 の維持・強化
東邦ホールディングス株式会社	2,000,470	4,353	医薬品販売等における取引 関係の維持・強化
アルフレッサ ホールディングス株式会社	726,695	3,698	医薬品販売等における取引 関係の維持・強化
第一三共株式会社	1,983,800	3,600	医薬事業戦略における関係 の維持・強化
テルモ株式会社	500,000	2,025	医薬事業戦略における関係 の維持・強化
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,499,819	986	医薬品販売等における取引 関係の維持・強化
株式会社シーエーシー	1,077,700	905	システム業務委託における 関係の維持・強化
東レ株式会社	1,200,000	763	医薬事業戦略における関係 の維持・強化
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	185,300	699	金融取引における関係の維 持・強化
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディ ングス	537,136	468	医薬品販売等における取引 関係の維持・強化
Cytori Therapeutics, Inc.	1,428,571	336	医薬事業戦略における関係 の維持・強化
日本精化株式会社	346,267	213	医薬事業戦略における関係 の維持・強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メディパルホールディングス	7,464,175	11,778	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
小野薬品工業株式会社	926,000	8,278	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社スズケン	1,756,187	7,016	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
アルフレッサ ホールディングス株式会社	726,695	4,891	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
東邦ホールディングス株式会社	2,000,470	4,369	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
テルモ株式会社	500,000	2,253	医薬事業戦略における関係の維持・強化
オンコリスバイオファーマ株式会社	727,200	1,134	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社シーエーシー	1,077,700	1,118	システム業務委託における関係の維持・強化
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,499,819	1,050	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
東レ株式会社	1,200,000	818	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	185,300	817	金融取引における関係の維持・強化
Ophthotech Corporation	163,511	600	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社UMNファーマ	262,600	559	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	537,136	418	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
Cytori Therapeutics, Inc.	1,428,571	397	医薬事業戦略における関係の維持・強化
日本精化株式会社	346,267	230	医薬事業戦略における関係の維持・強化

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務は新日本有限責任監査法人が行っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：古川 康信
 吉田 敏宏
 神前 泰洋
 中村 昌之

2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 26名、会計士補等 12名、その他 11名

(7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を、以下のとおり決議しています。

当社は、グループ全体に規律ある健全な企業文化を根づかせ、誠実な企業活動を行うことを基本としている。そのため、当社は、グループ全体に内部統制システムを構築することとし、職務の効率性向上のための体制、リスク管理体制、法令遵守をはじめとするコンプライアンス体制、及び内部監査体制等を構築、整備し、その充実を図るとともに、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制や環境の整備を推進する。

これらへの取り組み全体を通じ、当社は、グループ全体における業務の適正の確保に努めていく。

当社は、グループ全体で「経営理念」の実現に向けて取り組んでいる。その一環として、経営理念を実際の企業行動レベルに具体化した「アステラス企業行動憲章」、また、グループ共通のコンプライアンスの基本ルールとして「アステラス・グローバル行動規準」を制定し、これらを誠実に実践することにより、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼される企業を目指している。当社及びグループ会社の役員・従業員は、これら経営理念、企業行動憲章及び行動規準を共有し、あらゆる活動の基本とする。

1. 職務執行に関わる体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入し、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員役割を明確に区分する。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

グローバル経営会議、財務経営管理会議、グローバル人事会議を設置し、当社及びグループ会社における、グローバル経営に関する重要事項、財務経理・経営管理に関する重要事項、人事に関する重要事項を協議する。

上記各会議体に関する規程並びに「りん議規程」及び「権限区分表」を制定し、各会議体の権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にする。

業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備するとともに、部門担当役員及びその責任と権限を明確にする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループ全体で共有する「レコードマネジメントポリシー」を取締役会で制定し、その下で策定した「レコードマネジメント管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に管理、保存する。

2. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

当社は、より適切なリスク管理を行うため、様々なリスクを主にその性質から「経営上の戦略的意思決定に係るリスク(事業機会に係るリスク)」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク(事業活動遂行リスク)」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、次のような活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進する。

事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、取締役会及びグローバル経営会議において審議を経た上で決定する。

事業活動遂行リスクへの対応については、「リスク管理委員会」を設置し、グループ内のリスクの把握及び最適なリスク管理対策の立案・推進を図る。重要なリスク管理対策に関わる事項については、取締役会及び財務経営管理会議において審議を経た上で決定する。

リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応、事業継続計画、情報セキュリティー、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に策定する。

3. コンプライアンス体制(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った行動と位置付け、広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次のような取り組みを行う。

「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する方針・計画を審議するとともに、現状把握を行い、世界各地域においては当該地域に関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。

グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、法務・コンプライアンス部が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、グループの一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。

コンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案等を行うことができるよう「ヘルプライン」を設置する。また、社外窓口（法律事務所）への相談も可能とし、セクシュアルハラスメント相談窓口とも併せ、問題解決のためのシステムを構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、財務報告その他に関する正確な会社情報を法令、上場規則等に基づき、資本市場参加者及びメディアに対しタイムリーかつ公平に開示することを基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー」を制定する。

当社は、投資家向け広報(IR)活動を的確に推進することを目的とし、「IR委員会」を設置する。「IR委員会」は、「ディスクロージャー・ポリシー」に基づき、重要情報の開示に関する事項等について審議する。

また、当社の役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を取締役会で制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して連結ベースの財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。

取締役会が定める「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グローバル内部統制責任者である取締役社長の指揮の下、連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

6. グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ経営を推進し、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取り組みを行う。

「アステラス企業行動憲章」及び「アステラス・グローバル行動規準」をグループ全体に適用し、これらに基づくグループ各社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。

グループ会社の役員構成及び意思決定権限に関する明確なルールを整備する。

リスク管理、コンプライアンスへの取り組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。

「内部監査規程」をグループ全体で共有し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

7. 内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部を設置し、グループにおける内部監査体制を整備することとし、次の取り組みを行う。

監査部は、グループ全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長、関係役員及び関係部門等に報告することとし、年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。

当社は、医薬品企業として薬事法等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性と効率性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、現場での自己統制（1次統制）、薬事、品質等に関する専門部による専門統制（2次統制）、監査部による内部監査（3次統制）の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。また、監査部が事務局となり内部監査連絡会を開催し、専門部との連携を図る。

グループ業績に大きな影響を与える欧米等のグループ会社においては独自の内部監査部門を設置し、当該監査部門との海外グループ監査会議を開催する。

8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が適切に機能するよう、監査役がその職務を補助する専任スタッフを配置する。
- (2) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
当該監査役専任スタッフの任命・評価・異動等については、予め監査役の同意を必要とする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び執行役員は、定期的に、また必要に応じて随時、監査役に対し業務執行状況を報告する。
監査部、法務・コンプライアンス部、総務部等は、それぞれ定期的に監査役への報告会を開催し、当社及びグループ会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等についての現状報告その他必要な情報の提供を行う。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」に基づき、毎月定期的に、また必要に応じ臨時で開催された監査役会において出された各監査役からの重要な指摘事項は、取締役会で報告を受ける機会を設ける。

取締役会に加え、当社の重要な業務執行の協議を行うグローバル経営会議、財務経営管理会議、その他監査役が重要と判断する会議へ監査役が出席する。

監査役監査が、監査役会が制定した「監査役監査基準」に基づき適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力する。

9. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するために次のような取り組みを行う。

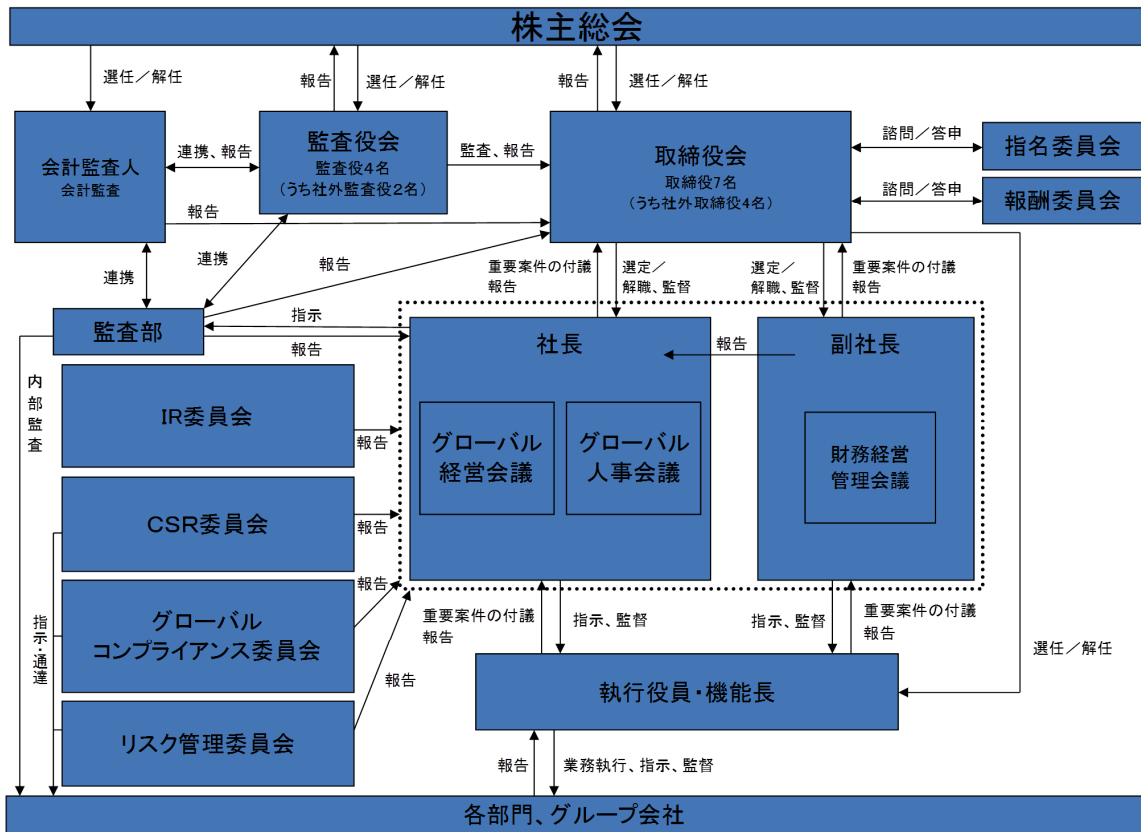
「アステラス企業行動憲章」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組む。

警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

(8) ガバナンス体制図

当社のコーポレートガバナンス体制図は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	142	41	165	29
連結子会社	—	—	—	—
計	142	41	165	29

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬358百万円、非監査業務に基づく報酬172百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬483百万円、非監査業務に基づく報酬318百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「IFRSへの移行等にかかる助言業務」です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「IFRSへの移行等にかかる助言業務」、「海外子会社の決算に関する助言業務」等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、具体的には以下の通りです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知見を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めています。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づきグループで統一した会計処理を行っています。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	6	981,899	1,139,909
売上原価		△308,711	△330,628
売上総利益		673,187	809,281
販売費及び一般管理費		△318,943	△397,018
研究開発費		△159,094	△191,460
無形資産償却費	17	△28,266	△36,000
持分法による損益		1,137	1,451
その他の収益	7	2,862	11,582
その他の費用	8	△49,291	△81,029
営業利益		121,593	116,806
金融収益	10	7,339	6,827
金融費用	11	△1,816	△1,658
税引前利益		127,115	121,975
法人所得税	12	△34,651	△31,100
当期純利益		92,464	90,874
当期純利益の帰属			
親会社の所有者		92,464	90,874
1株当たり利益			
基本的1株当たり利益(円)	13	40.27	40.45
希薄化後1株当たり利益(円)	13	40.21	40.39

②【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期純利益		92,464	90,874
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度に係る再測定		△5,049	4,648
小計		△5,049	4,648
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	14	67,659	80,001
売却可能金融資産の公正価値の変動	14	3,273	6,588
小計		70,932	86,590
税引後その他の包括利益合計		65,883	91,238
当期包括利益合計		158,347	182,112
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		158,347	182,112

③【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産				
非流動資産				
有形固定資産	15	192,851	211,112	191,451
のれん	16	94,193	107,648	116,766
その他の無形資産	17	367,220	340,603	280,120
持分法で会計処理されている投資		830	1,204	1,808
繰延税金資産	18	57,399	45,178	45,530
その他の金融資産	19	76,676	81,084	94,961
その他の非流動資産	20	5,532	5,724	9,179
非流動資産合計		794,700	792,553	739,816
流動資産				
棚卸資産	21	112,705	127,095	135,228
売上債権及びその他の債権	22	288,317	308,208	332,639
未収法人所得税		6,605	10,492	2,710
その他の金融資産	19	48,814	50,934	35,406
その他の流動資産	20	6,089	9,440	12,068
現金及び現金同等物	23	252,380	264,912	391,374
小計		714,911	771,082	909,424
売却目的で保有する資産	24	1,451	1,636	3,868
流動資産合計		716,361	772,718	913,292
資産合計		1,511,061	1,565,271	1,653,108

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資本及び負債				
資本				
資本金	25	103,001	103,001	103,001
資本剰余金	25	176,822	176,822	176,822
自己株式	25	△23,132	△72,285	△54,535
利益剰余金		848,135	875,473	864,830
その他の資本の構成要素	25	20,332	91,596	178,359
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>1,125,157</u>	<u>1,174,606</u>	<u>1,268,476</u>
資本合計		<u>1,125,157</u>	<u>1,174,606</u>	<u>1,268,476</u>
負債				
非流動負債				
仕入債務及びその他の債務	32	11,625	4,869	64
繰延税金負債	18	17,550	15,270	2
退職給付に係る負債	28	24,843	32,201	27,184
引当金	29	1,725	1,891	4,264
その他の金融負債	30	1,509	1,391	749
その他の非流動負債	31	6,731	10,142	11,681
非流動負債合計		<u>63,983</u>	<u>65,765</u>	<u>43,944</u>
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	32	199,263	201,762	187,032
未払法人所得税		24,371	10,361	13,237
引当金	29	32,442	48,089	66,407
その他の金融負債	30	1,144	1,369	1,062
その他の流動負債	31	64,701	63,319	72,950
流動負債合計		<u>321,921</u>	<u>324,900</u>	<u>340,688</u>
負債合計		<u>385,904</u>	<u>390,665</u>	<u>384,632</u>
資本及び負債合計		<u><u>1,511,061</u></u>	<u><u>1,565,271</u></u>	<u><u>1,653,108</u></u>

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2012年4月1日残高		103,001	176,822	△23,132	848,135	1,605	—
当期包括利益							
当期純利益		—	—	—	92,464	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	67,659
当期包括利益合計		—	—	—	92,464	—	67,659
資本で直接認識された所有者との取引							
自己株式の取得	25	—	—	△49,392	—	—	—
自己株式の処分	25	—	—	239	△27	△42	—
配当金	26	—	—	—	△60,051	—	—
株式報酬取引	27	—	—	—	—	374	—
振替		—	—	—	△5,049	—	—
資本で直接認識された所有者との取引合計		—	—	△49,153	△65,127	332	—
2013年3月31日残高		103,001	176,822	△72,285	875,473	1,937	67,659
当期包括利益							
当期純利益		—	—	—	90,874	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	80,001
当期包括利益合計		—	—	—	90,874	—	80,001
資本で直接認識された所有者との取引							
自己株式の取得	25	—	—	△30,075	—	—	—
自己株式の処分	25	—	—	463	△147	△192	—
自己株式の消却	25	—	—	47,362	△47,362	—	—
配当金	26	—	—	—	△58,656	—	—
株式報酬取引	27	—	—	—	—	365	—
振替		—	—	—	4,648	—	—
資本で直接認識された所有者との取引合計		—	—	17,750	△101,517	173	—
2014年3月31日残高		103,001	176,822	△54,535	864,830	2,110	147,660

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	資本合計
		その他の資本の構成要素				
		売却可能金融 資産の公正価 値の変動	確定給付制度 に係る再測定	合計		
2012年4月1日残高		18,727	—	20,332	1,125,157	1,125,157
当期包括利益						
当期純利益		—	—	—	92,464	92,464
その他の包括利益		3,273	△5,049	65,883	65,883	65,883
当期包括利益合計		3,273	△5,049	65,883	158,347	158,347
資本で直接認識された所有者 との取引						
自己株式の取得	25	—	—	—	△49,392	△49,392
自己株式の処分	25	—	—	△42	170	170
配当金	26	—	—	—	△60,051	△60,051
株式報酬取引	27	—	—	374	374	374
振替		—	5,049	5,049	—	—
資本で直接認識された所有者 との取引合計		—	5,049	5,381	△108,899	△108,899
2013年3月31日残高		22,000	—	91,596	1,174,606	1,174,606
当期包括利益						
当期純利益		—	—	—	90,874	90,874
その他の包括利益		6,588	4,648	91,238	91,238	91,238
当期包括利益合計		6,588	4,648	91,238	182,112	182,112
資本で直接認識された所有者 との取引						
自己株式の取得	25	—	—	—	△30,075	△30,075
自己株式の処分	25	—	—	△192	124	124
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—
配当金	26	—	—	—	△58,656	△58,656
株式報酬取引	27	—	—	365	365	365
振替		—	△4,648	△4,648	—	—
資本で直接認識された所有者 との取引合計		—	△4,648	△4,475	△88,242	△88,242
2014年3月31日残高		28,588	—	178,359	1,268,476	1,268,476

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		127,115	121,975
減価償却費及び無形資産償却費		51,167	64,304
減損損失及びその戻入益		44,585	55,568
金融収益及び金融費用		△5,522	△5,169
棚卸資産の増減額		△4,284	5,449
売上債権及びその他の債権の増減額		△193	△1,088
仕入債務及びその他の債務の増減額		△2,786	△20,686
その他の調整		△14,751	37,029
営業活動から生じたキャッシュ・フロー		195,332	257,381
法人所得税の支払額		△44,406	△43,124
営業活動による正味キャッシュ・フロー		150,926	214,257
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△31,342	△29,261
有形固定資産の売却による収入		577	8,652
無形資産の取得による支出		△45,200	△26,885
売却可能金融資産の取得による支出		△816	△1,577
売却可能金融資産の売却による収入		10,432	7,526
子会社株式の売却による収入	33	—	18,592
利息及び配当金の受取額		2,675	3,322
その他		8,573	△7,221
投資活動による正味キャッシュ・フロー		△55,101	△26,851
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	25	△49,392	△30,075
親会社の所有者への配当金の支払額	26	△60,051	△58,656
その他		△570	△664
財務活動による正味キャッシュ・フロー		△110,013	△89,395
為替レート変動による影響		26,721	28,450
現金及び現金同等物の純増減額		12,533	126,461
現金及び現金同等物の期首残高	23	252,380	264,912
現金及び現金同等物の期末残高	23	264,912	391,374

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アステラス製薬株式会社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、医薬品事業を展開しています。当社グループの親会社であるアステラス製薬株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.astellas.com/jp/>）で開示しています。また、株式は東京証券取引所に上場しています。

当社グループの2014年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2014年6月18日に代表取締役社長 畑中好彦及び最高財務責任者である上席執行役員財務担当 榎田恭正によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

当社グループは、当連結会計年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）からIFRSを適用しており、当期の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は、2012年4月1日であり、当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用しています。IFRSへの移行が、当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「注40. 初度適用」に記載しています。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2014年3月31日現在で有効なIFRSに準拠しています。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しています。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第32号	金融商品：表示	2014年1月1日	2015年3月期	金融資産と金融負債の相殺
IAS第36号	資産の減損	2014年1月1日	2015年3月期	非金融資産の回収可能価額の開示
IFRS第10号	連結財務諸表	2014年1月1日	2015年3月期	新たに定義された投資企業に係る会計処理の設定
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2014年1月1日	2015年3月期	新たに定義された投資企業に係る開示要求の追加
IFRIC第21号	賦課金	2014年1月1日	2015年3月期	賦課金の認識時期の明確化
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2016年3月期	従業員又は第三者による抛出の会計処理の明確化
IFRS第9号	金融商品	—	—	金融資産及び金融負債の分類及び測定
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	収益認識に関する包括的なフレームワーク

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表（移行日の連結財政状態計算書を含む）に表示されている全ての期間において継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っています。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めは、以下の2つに分類され、会計処理されています。

- ・共同支配事業 - 当社グループが取決めに関する資産の権利及び負債に係る義務を有する場合、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しています。
- ・ジョイント・ベンチャー - 当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有している場合、関連会社と同様に持分法により会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法を用いて会計処理をしています。

移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計額で測定しています。移転された対価には、条件付対価契約から発生したすべての資産又は負債の公正価値が含まれます。

IFRS第3号「企業結合」の認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日時点の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しています。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しています。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合に関連して発生した仲介手数料や助言費用等の取引関連コストは、発生時に費用処理しています。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、移行日である2012年4月1日より前に完了している企業結合については、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用していません。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末における外貨建貨幣性資産及び負債はすべて期末日の直物為替レートをを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる差額を純損益として認識しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は、期中の平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えています。

④ 初度適用を定める規則

IFRS第1号の免除規定を適用し、当社グループはIFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額を利益剰余金に振り替えています。

(4) 売上高

① 物品の販売

売上高は、値引、割戻等を控除した後の、受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しています。売上高には消費税や付加価値税等は含めていません。また、当社グループが代理人として関与した取引は、純額で表示しています。

物品の販売による収益は、以下のすべての条件を満たした場合、すなわち、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が買手に移転し、当社グループは販売された物品に対して所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持せず、取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、取引に関連する収益及び原価の額を信頼性をもって測定できる場合に認識しており、これらの条件は、通常、物品が顧客に引き渡された時点で充足されます。値引、割戻等は、関連する売上高が認識された連結会計年度に認識し、未払金もしくは引当金を計上するか、売上債権から控除しています。

② ロイヤルティ収入

当社グループは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によりロイヤルティ収入を得ています。ロイヤルティ収入は、関連する契約の実質に従って発生主義で認識しています。マイルストーン契約に関連する収益は、契約上のマイルストーンが達成された時に認識しています。受領した契約一時金等の対価は、契約上の権利がまだ存在するか契約上の義務がすべて履行されていない時には繰延収益として計上し、契約に基づくその後の開発協力や製造義務の期間にわたって収益を認識しています。

(5) 研究開発費

当社グループ内で発生した研究開発に関する支出は、全て研究開発費として発生時に費用計上しています。

IAS第38号「無形資産」の下では、内部発生の開発費は、資産計上基準を満たした場合には無形資産として資産計上されますが、当社グループでは、グループ内で発生した進行中の開発プロジェクトに係る費用については、主要な市場における規制当局からの販売承認を得ていない限り、資産化の基準を満たしていないと判断しており、資産として計上していません。

当社グループは、グループ内部における研究開発活動のほか、複数の第三者と共同研究開発に関する契約を締結しています。これらの共同研究開発に伴い発生した、研究開発業務に係る費用の精算に伴う支出及び収入は、グループ内で発生した研究開発に関する費用と同様に研究開発費として発生時に費用計上しています。

(6) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益及び金融資産の売却益から構成されています。利息収益は、実効金利法により発生時に認識しています。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しています。金融資産の売却益は、金融資産の認識を中止した時に認識しています。

金融費用は、主として利息費用、手数料、金融資産の売却損、金融資産の減損損失から構成されています。利息費用は実効金利法により、発生時に認識しています。

(7) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識される項目に関する税金を除いて、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法を適用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想されている金額で算定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、ある資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異に対して認識しています。但し、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合以外の取引で、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産及び負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異については、予測し得る期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異については、一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来それらを使用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債とを相殺する法的強制力のある権利を有する場合で、かつ同一の納税主体又は当期税金資産と負債とを純額で決済する予定の異なる納税主体に対して同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連する場合、相殺しています。

(8) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期純利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期純利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(9) 有形固定資産

有形固定資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体及び除去並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しています。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形資産項目として計上しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2－60年
機械装置及び運搬具	2－30年
工具器具及び備品	2－20年

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に再検討を行い、必要に応じて改定しています。

(10) リース

リース取引は、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが当社グループに移転するリース取引の場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債はリース開始日に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。リース資産は見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しています。支払リース料は、金融費用とリース債務の返済額とに配分しています。金融費用は債務残高に対して一定の利子率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しています。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しています。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しています。

(11) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除して計上しています。

のれんの減損については、「(13)有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損」に記載しています。

(12) その他の無形資産

その他の無形資産は、のれん以外の物理的実体のない識別可能な非貨幣性資産であり、個別に取得した、又は企業結合の一環として取得した特許及び技術、販売権、及び仕掛中の研究開発等により構成されています。

個別に取得したその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得したその他の無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しています。また、当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して計上しています。

その他の無形資産は、それらが使用可能となった時点から見積耐用年数（2年～25年）にわたって定額法で償却しています。製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。見積耐用年数は、法的保護期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方を採用し、定期的に見直しを行っています。

製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した製品や研究開発にかかる権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、「仕掛中の研究開発」としてその他の無形資産に計上しています。

取得した仕掛中の研究開発に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益をもたらすことが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれています。

仕掛中の研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

仕掛中の研究開発は規制当局の販売承認が得られ、使用が可能となった時点で「特許及び技術」もしくは「販売権」等の項目に振り替えており、その時点から見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

(13) 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

① 有形固定資産及びその他の無形資産の減損

当社グループは、各四半期末日に、有形固定資産及びその他の無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いています。回収可能価額の算定に使用する割引率は、地域ごとに適切な水準で設定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

② のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

③ 減損の戻入

その他の無形資産について過年度に認識した減損損失については、各四半期末日において、損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施しています。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入をいたしません。

(14) 金融商品

① 当初認識

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産及び金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産及びFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

② 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「FVTPLの金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」又は「売却可能金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて当初認識時に決定しています。

(a) FVTPLの金融資産

当社グループは、売買目的で保有する金融資産及び当初認識時にFVTPLの金融資産として指定した金融資産を、FVTPLの金融資産として分類しています。

FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当及び利息収益は純損益として認識しています。

(b) 満期保有投資

支払額が固定されているか、又は決定可能で満期日が固定されているデリバティブ以外の金融資産で、当社グループがこれらを満期日まで保有する明確な意図及び能力を有するものは、満期保有投資に分類されます。当社グループは、当連結会計年度末日において、満期保有投資に分類される金融資産を保有していません。

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定されているか、又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものは、貸付金及び債権に分類しています。

当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による償却額は純損益で認識しています。

(d) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、又はFVTPLの金融資産、満期保有投資、もしくは貸付金及び債権のいずれにも分類されないものは、売却可能金融資産に分類しています。

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。売却可能金融資産に係る受取配当金は、純損益として認識しています。売却可能金融資産の認識を中止した場合、又は減損損失が認識された場合には、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えています。

③ FVTPL以外の金融資産の減損

FVTPL以外の金融資産は、各四半期末日に減損の客観的証拠の有無を検討しています。当社グループは、金融資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象の結果として、減損の客観的な証拠が存在し、かつその事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しています。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行体又は債務者の重大な財政的困難、利息又は元本の支払不履行又は遅延などの契約違反、債務者が破産又は財務的再編成を行う可能性が高くなったこと、金融資産の活発な市場が消滅したこと等が含まれます。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、その公正価値が取得原価を著しく又は長期にわたり下回る場合も、減損の客観的な証拠があると判断しています。

当社グループは、貸付金及び債権又は満期保有投資に関する減損の客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価により、個別に重要でない場合は集成的評価により検討しています。減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失とし、純損益で認識しています。

貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しています。

売却可能金融資産に減損の客観的な証拠がある場合は、それまでその他の資本の構成要素として認識していた累積損失を純損益に振り替えています。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品にかかる減損後の公正価値の回復は、全てその他の包括利益として認識しています。

④ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

⑤ 非デリバティブ金融負債

当社グループはデリバティブ以外の金融負債を、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消し又は失効となった場合に認識を中止しています。

⑥ デリバティブ

当社グループは、為替レートの変動による影響を抑えるため、主に先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は、四半期末日の公正価値で測定しています。

当社グループは、当連結会計年度末日において、上記のデリバティブに対しヘッジ会計を適用しておらず、デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益として認識しています。

デリバティブによって認識された金融資産及び金融負債は、FVTPLの金融資産もしくはFVTPLの金融負債にそれぞれ分類しています。

(15) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び通常取得日後3ヶ月以内に満期を迎え、価格変動について僅少なリスクしか負わない、流動性の高い短期投資から構成されています。

(16) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しています。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。棚卸資産の原価は、主として先入先出法により算定しています。

(17) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として表示しています。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。「売却目的で保有する資産」は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

(18) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、取引コストを含む支払対価を資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却対価の差額を資本として認識しています。

(19) 株式報酬

当社は、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬取引としてストック・オプション制度を採用しています。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、公正価値は、二項モデルを用いて算定しています。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(20) 従業員給付

① 退職後給付制度

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

(a) 確定給付型制度

確定給付型制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しています。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しています。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しています。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しています。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えています。

(b) 確定拠出型制度

確定拠出型の退職給付に係る拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

(21) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を計上しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しています。

(22) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しています。費用項目に対する政府補助金の場合は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しています。資産に関する補助金の場合は、繰延収益に認識し、それを資産の耐用年数にわたり、定期的に収益として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っています。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において、資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

- ・有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損（注記15、16及び17）
- ・引当金（注記29）
- ・退職後給付（注記28）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記18）
- ・法人所得税（注記12）
- ・活発な市場における市場価格が存在しない公正価値で測定する金融資産（注記34）

5. 事業セグメント

当社グループの事業内容は医薬品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
プログラム	161,763	181,054
ベシケア	109,973	133,845
その他	710,163	825,010
合計	981,899	1,139,909

地域に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別内訳は次のとおりです。

地域別売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
日本	520,542	522,089
米州	214,473	284,472
うち、米国	196,682	258,905
欧州	187,205	252,698
アジア・オセアニア他	59,679	80,649
合計	981,899	1,139,909

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

地域別非流動資産 (有形固定資産・のれん及びその他の無形資産)

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
日本	311,079	317,057	273,119
米州	295,746	291,613	270,918
うち、米国	295,305	291,151	270,449
欧州	44,926	47,343	40,304
アジア・オセアニア他	2,512	3,351	3,998
合計	654,263	659,363	588,338

主要な顧客に関する情報

連結純損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
株式会社スズケン	医薬品事業	118,816	120,352

6. 売上高

売上高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
医薬品の販売	927,161	1,086,472
ロイヤルティ収入	29,681	23,526
その他	25,056	29,911
売上高合計	981,899	1,139,909

7. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
有形固定資産の売却益	253	5,525
子会社株式の売却益	—	4,736
為替差益	1,464	—
その他	1,144	1,321
その他の収益合計	2,862	11,582

- (注) 1. 当連結会計年度の「有形固定資産の売却益」の主なものは、当社が所有する不動産を三井不動産株式会社へ譲渡したことによるものです。
2. 当連結会計年度の「子会社株式の売却益」は、当社が保有する株式会社ロータスエステートの全株式を三井不動産株式会社へ譲渡したことによるものです。
3. 前連結会計年度の「為替差益」の金額は、為替予約取引から生じた為替差損3,830百万円を控除した金額です。

8. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
有形固定資産の除売却損	578	4,075
有形固定資産の減損損失	1,914	978
のれんの減損損失	—	945
その他の無形資産の減損損失	42,673	53,871
リストラクチャリング費用	—	10,111
為替差損	—	8,019
その他	4,126	3,031
その他の費用合計	49,291	81,029

- (注) 1. 当連結会計年度の「有形固定資産の除売却損」の主なものは、当社が所有する不動産を三井不動産株式会社へ譲渡したことによるものです。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他の無形資産の減損損失」の主なものは、プロジェクトの開発中止によるものです。
3. 当連結会計年度の「リストラクチャリング費用」は、研究体制の再編及び富士工場の事業の日医工株式会社への承継に伴うもので、有形固定資産の減損損失6,336百万円が含まれています。
4. 当連結会計年度の「為替差損」の金額は、為替予約取引から生じた為替差益5,356百万円を控除した金額です。

9. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
報酬及び給料	119,625	140,114
賞与	45,008	51,814
社会保障費用及び福利厚生費	23,165	26,938
退職後給付費用－確定拠出制度	10,962	12,269
退職後給付費用－確定給付制度	5,970	8,142
リストラクチャリング及び解雇給付	4,759	4,688
その他の従業員給付費用	1,864	3,791
従業員給付費用合計	211,353	247,756

- (注) 従業員給付費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に計上されています。

10. 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
利息収益		
現金及び現金同等物	605	579
その他	66	82
配当収益		
売却可能金融資産	1,135	929
売却益		
売却可能金融資産	5,428	5,049
その他	105	188
金融収益合計	7,339	6,827

11. 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売却損		
売却可能金融資産	309	35
減損損失		
売却可能金融資産	1,067	1,164
その他	21	1
その他	419	458
金融費用合計	1,816	1,658

12. 法人所得税

純損益で認識された法人所得税費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期法人所得税	26,325	53,388
繰延法人所得税	8,326	△22,288
連結純損益計算書で認識された 法人所得税	34,651	31,100

繰延法人所得税は、国内の税率変更の影響により、当連結会計年度において3,170百万円増加しています。

その他の包括利益で認識された法人所得税は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)			当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		
	税引前	税金収益/ (△)費用	税引後	税引前	税金収益/ (△)費用	税引後
確定給付制度に係る 再測定	△7,307	2,258	△5,049	7,481	△2,833	4,648
在外営業活動体の 換算差額	67,659	—	67,659	80,001	—	80,001
売却可能金融資産の 公正価値の変動	5,058	△1,785	3,273	10,063	△3,475	6,588
その他の包括利益合計	65,410	473	65,883	97,545	△6,308	91,238

実効税率の調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は37.7%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
	%	%
国内の法定実効税率	37.7	37.7
研究費税額控除	△2.2	△4.5
損金不算入費用	3.5	3.7
海外子会社の税率差異	△8.4	△12.2
海外子会社留保利益	0.5	1.6
国内の税率変更による影響	—	2.6
その他	△3.7	△3.3
実際負担税率	27.3	25.5

13. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
基本的1株当たり利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (百万円)	92,464	90,874
親会社の普通株主に帰属しない当期純利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり利益の計算に使用する当期純利益 (百万円)	92,464	90,874
期中平均普通株式数 (千株)	2,296,353	2,246,508
希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり利益の計算に使用する当期純利益 (百万円)	92,464	90,874
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する当期純利 益 (百万円)	92,464	90,874
期中平均普通株式数 (千株)	2,296,353	2,246,508
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	3,194	3,429
希薄化効果調整後期中平均普通株式数 (千株)	2,299,547	2,249,938
1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり利益 (円)	40.27	40.45
希薄化後1株当たり利益 (円)	40.21	40.39

(注) 当社は、2014年2月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行ってあります。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益を算定してあります。

14. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	67,659	80,001
組替調整額	—	—
小計	67,659	80,001
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額	10,038	13,936
組替調整額	△4,980	△3,873
小計	5,058	10,063
税効果調整前合計	72,717	90,064
税効果額	△1,785	△3,475
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益 合計	70,932	86,590

15. 有形固定資産

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2012年4月1日の残高	158,554	148,026	80,268	30,746	34,887	452,480
取得	5,375	2,931	4,792	—	18,973	32,071
処分	△4,772	△8,241	△5,881	△375	△51	△19,321
建設仮勘定からの振替	19,648	6,885	3,879	—	△30,412	—
売却目的で保有する資産へ振替	—	—	—	△272	—	△272
その他	5,523	4,492	1,250	346	2,400	14,010
2013年3月31日の残高	184,329	154,093	84,306	30,445	25,796	478,970
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2012年4月1日の残高	△65,980	△124,537	△68,697	△416	—	△259,629
減価償却額	△7,905	△6,079	△4,602	—	—	△18,586
減損損失（又はその戻入）	△467	△344	1	△1,101	—	△1,911
処分	4,210	7,855	5,815	170	—	18,049
売却目的で保有する資産へ振替	—	—	—	246	—	246
その他	△1,747	△3,737	△548	6	—	△6,026
2013年3月31日の残高	△71,890	△126,842	△68,031	△1,096	—	△267,858
帳簿価額						
2012年4月1日の残高	92,574	23,489	11,571	30,330	34,887	192,851
2013年3月31日の残高	112,439	27,251	16,276	29,349	25,796	211,112

（注）その他のうち、主なものは為替換算調整になります。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2013年4月1日の残高	184,329	154,093	84,306	30,445	25,796	478,970
取得	4,700	4,601	4,567	—	11,828	25,695
処分	△15,779	△7,862	△6,818	△10,970	△2,071	△43,501
建設仮勘定からの振替	13,886	12,044	1,081	—	△27,011	—
売却目的で保有する資産へ振替	△7,386	△15,794	△1,775	△1,168	△113	△26,237
その他	7,864	4,619	1,613	422	594	15,112
2014年3月31日の残高	187,614	151,699	82,974	18,728	9,023	450,039
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2013年4月1日の残高	△71,890	△126,842	△68,031	△1,096	—	△267,858
減価償却額	△8,406	△8,844	△5,936	—	—	△23,186
減損損失（又はその戻入）	△2,062	△2,371	380	△480	△2,012	△6,545
処分	5,635	8,529	5,736	1,096	2,012	23,007
売却目的で保有する資産へ振替	5,951	14,821	1,692	480	—	22,944
その他	△2,811	△3,272	△866	—	—	△6,950
2014年3月31日の残高	△73,584	△117,979	△67,025	—	—	△258,588
帳簿価額						
2013年4月1日の残高	112,439	27,251	16,276	29,349	25,796	211,112
2014年3月31日の残高	114,030	33,721	15,950	18,728	9,023	191,451

（注）その他のうち、主なものは為替換算調整になります。

当社グループは、前連結会計年度1,911百万円、当連結会計年度6,545百万円の減損損失（又はその戻入）を計上しており、主に連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度において認識した減損損失（又はその戻入）1,911百万円のうち、主なものは国内子会社が所有する研修施設（静岡県熱海市）の閉鎖方針を決定したことによるもの及び米国子会社が保有する機械装置及び運搬具の除却を決定したことによるものです。回収可能価額は、主に鑑定評価額を基礎とし、処分費用控除後の公正価値にて算定しています。当該資産の公正価値については、マーケット・アプローチを適用して算定しており、活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しているため、レベル2に分類されます。除却予定資産については回収可能価額をゼロとしています。

当連結会計年度において認識した減損損失（又はその戻入）6,545百万円のうち、主なものは国内子会社が保有する工場（静岡県富士市）の日医工株式会社への事業の継承を決定したことによるもの及び研究体制の再編に伴い米国子会社の閉鎖を決定したことによるものです。国内子会社の当該資産の回収可能価額は、譲渡の合意価額を基礎とする公正価値により算定しています。米国子会社の当該資産は除却予定であるため回収可能価額をゼロとしています。

各有形固定資産に含まれるファイナンス・リースの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
2012年4月1日の残高	4	1,219	1,223
2013年3月31日の残高	1	1,146	1,147
2014年3月31日の残高	0	1,146	1,146

16. のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2012年4月1日の残高	94,193	—	94,193
為替換算調整	13,456	—	13,456
2013年3月31日の残高	107,648	—	107,648
期中の変動額	—	△945	△945
処分	△945	945	—
為替換算調整	10,063	—	10,063
2014年3月31日の残高	116,766	—	116,766

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主に2010年におけるOSI ファーマシューティカルズ Inc. の買収に伴い認識したものです。

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている地域別事業単位を資金生成単位としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識されているのれんの大半は米州事業資金生成単位に配分されており、その帳簿価額は前連結会計年度107,648百万円及び当連結会計年度116,766百万円です。減損テストにあたり、回収可能価額は、取締役会で承認された5ヵ年中期経営計画を基礎とし、使用価値にて算定しています。

のれんの減損テストには、地域毎に設定した加重平均資本コストを割引率として用いており、当連結会計年度において減損テストに使用した税引後の加重平均資本コストは8.0%及び税引前の加重平均資本コストは13.2%です。

また、5年の計画期間を超える継続価値の算定においては、2.0%の成長率が加味されています。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

なお、当連結会計年度においては、パーシード セラピューティクス社（米国）の閉鎖の意思決定に伴い945百万円の減損損失を認識しました。

のれんにかかる減損損失は、連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

17. その他の無形資産

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	特許及び 技術	販売権	仕掛中の 研究開発	ソフト ウェア	その他	合計
取得原価						
2012年4月1日の残高	176,120	48,595	186,648	22,548	339	434,250
取得	164	5,500	17,622	5,195	1	28,482
処分	—	△696	△3,991	△209	—	△4,896
振替	34,104	18,826	△52,931	—	—	—
その他	18,460	5,682	6,376	1,890	34	32,442
2013年3月31日の残高	228,849	77,906	153,725	29,425	374	490,278
償却累計額及び減損損失累計額						
2012年4月1日の残高	△42,608	△12,077	—	△12,182	△164	△67,030
当期償却額	△18,964	△9,302	—	△4,270	△45	△32,581
減損損失	△7,187	△2,237	△33,059	△190	—	△42,673
処分	—	696	3,991	180	—	4,867
その他	△5,149	△1,840	△3,831	△1,443	6	△12,258
2013年3月31日の残高	△73,908	△24,760	△32,899	△17,906	△203	△149,675
帳簿価額						
2012年4月1日の残高	133,513	36,518	186,648	10,366	175	367,220
2013年3月31日の残高	154,941	53,147	120,825	11,519	171	340,603

（注）その他のうち、主なものは為替換算調整になります。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	特許及び 技術	販売権	仕掛中の 研究開発	ソフト ウェア	その他	合計
取得原価						
2013年4月1日の残高	228,849	77,906	153,725	29,425	374	490,278
取得	4,255	—	8,389	6,898	26	19,568
処分	△4,662	—	△57,038	△5,042	△2	△66,743
振替	11,222	—	△11,222	—	—	—
その他	13,848	7,415	3,555	1,539	△13	26,343
2014年3月31日の残高	253,511	85,321	97,408	32,821	385	469,447
償却累計額及び減損損失累計額						
2013年4月1日の残高	△73,908	△24,760	△32,899	△17,906	△203	△149,675
当期償却額	△24,424	△11,576	—	△5,095	△24	△41,118
減損損失	△2,379	△11,296	△40,191	△26	—	△53,892
処分	4,570	—	57,038	4,768	2	66,377
その他	△4,386	△4,059	△2,167	△415	10	△11,018
2014年3月31日の残高	△100,526	△51,691	△18,220	△18,674	△215	△189,327
帳簿価額						
2013年4月1日の残高	154,941	53,147	120,825	11,519	171	340,603
2014年3月31日の残高	152,985	33,630	79,188	14,147	170	280,120

（注）その他のうち、主なものは為替換算調整になります。

その他の無形資産のうち、製品及び技術の導入契約等に伴い取得した無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。

その他の無形資産にかかる減損損失は、連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

その他の無形資産の減損テスト及び認識された減損損失

当社グループは、その他の無形資産については個別の資産ごとに減損の可否を検討しています。また、償却が開始されていない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを行っています。減損テストにあたり、回収可能価額は、5年間のキャッシュ・フロー予測を基礎とし、使用価値にて算定しています。割引率は加重平均資本コストを基礎と算定しており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は6.0%~13.0%です。また税引前の割引率は9.3%~21.5%です。

減損テストの結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において以下の減損損失が認識されています。

前連結会計年度において、その他の無形資産に対して認識された減損損失は42,673百万円であり、その主な内訳は以下のとおりです。

- ① 仕掛中の研究開発の開発中止等に伴い認識された減損損失33,059百万円。これにはOSI-027[腎細胞がん]、PSN821[2型糖尿病、肥満]の開発中止によるもの、エルロチニブ（タルセバ）について肝細胞がんの開発を中止したことによるもの他、キザルチニブ[急性骨髄性白血病]に関するAmbit社とのライセンス契約について、解約権を行使したことによるものなどが含まれています。
- ② 販売されている一部の製品等について、収益性が想定を下回っていた為、売上予測を修正したことなどに伴い9,424百万円の減損損失を認識しました。これには欧州等で販売されている末梢神経因性疼痛治療剤「キューテンザ」及び日本等で販売されているレストレスレッグス症候群治療剤「レグナイト」の権利に関して発生したものなどが含まれています。

当連結会計年度において、その他の無形資産に対して認識された減損損失は53,892百万円であり、その主な内訳は以下のとおりです。

- ① 仕掛中の研究開発の開発中止等に伴い認識された減損損失40,191百万円。これにはASP2408[関節リウマチ]、ASP2409[臓器移植における拒絶反応の抑制]の開発中止によるもの、エルロチニブ（タルセバ）について非小細胞肺癌（アジュバント療法、MetMAbとの併用療法）の開発や試験を中止したことによるもの他、チボザニブ[腎細胞がん、大腸がん、乳がん]に関するアヴェオ社とのライセンス契約を終了することやイサブコナゾール[真菌感染症]に関するバシリア社とのライセンス契約を一部変更したことによるものなどが含まれています。
- ② 欧州で販売されているクロストリジウム・ディフィシル感染症治療薬「ディフィクリア」等の販売権について、収益性が想定を下回っていた為、売上予測を修正したことに伴い11,296百万円の減損損失を認識しました。

重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産のうち、主要なものは2010年に実施されたOSI ファーマシューティカルズ Inc. の買収に伴い認識された「タルセバ」に係る権利及びFibroGen社とのライセンス契約により取得したASP1517/YM311の研究開発に係る権利であり、帳簿価額はそれぞれ前連結会計年度120,905百万円、49,343百万円及び当連結会計年度96,108百万円、50,565百万円です。そのうち、既に償却が開始されているものの残存償却期間は5~6年であり、償却が開始されていないものについては毎期減損テストを行っています。

18. 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	2012年 4月1日残高	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他	2013年 3月31日残高
繰延税金資産					
売却可能金融資産	2,155	△848	—	0	1,307
退職給付に係る負債	9,284	△626	2,125	270	11,054
有形固定資産	6,828	139	—	203	7,170
無形資産	38,103	△5,254	—	373	33,221
未払費用	15,139	1,988	—	1,261	18,389
棚卸資産	31,217	4,268	—	711	36,195
繰越欠損金	3,237	△2,155	—	180	1,263
その他	63,022	△22,631	—	944	41,335
繰延税金資産合計	168,986	△25,120	2,125	3,943	149,934
繰延税金負債					
売却可能金融資産	△10,372	—	△1,785	—	△12,157
有形固定資産	△585	△554	—	△157	△1,297
無形資産	△105,589	18,279	—	△5,573	△92,883
その他	△12,590	△931	—	△168	△13,689
繰延税金負債合計	△129,137	16,794	△1,785	△5,898	△120,026
純額	39,849	△8,326	340	△1,956	29,908

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	2013年 4月1日残高	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他	2014年 3月31日残高
繰延税金資産					
売却可能金融資産	1,307	290	—	—	1,597
退職給付に係る負債	11,054	△836	△2,873	828	8,172
有形固定資産	7,170	△74	—	△650	6,446
無形資産	33,221	△6,348	—	311	27,184
未払費用	18,389	4,791	—	1,303	24,483
棚卸資産	36,195	5,993	—	1,174	43,363
繰越欠損金	1,263	3,108	—	298	4,668
その他	41,335	△2,038	—	1,092	40,390
繰延税金資産合計	149,934	4,887	△2,873	4,356	156,304
繰延税金負債					
売却可能金融資産	△12,157	△15	△3,475	—	△15,647
有形固定資産	△1,297	△146	—	△126	△1,569
無形資産	△92,883	19,468	—	△3,709	△77,124
その他	△13,689	△1,906	—	△841	△16,436
繰延税金負債合計	△120,026	17,401	△3,475	△4,676	△110,776
純額	29,908	22,288	△6,347	△321	45,527

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
将来減算一時差異	10,853	24,523	28,787
税務上の繰越欠損金	4,378	6,252	5,674
繰越税額控除	346	685	462
合計	15,577	31,460	34,923

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
1年目	—	96	—
2年目	84	17	87
3年目	15	183	181
4年目	160	158	87
5年目以降	4,119	5,799	5,319
合計	4,378	6,252	5,674

19. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
その他の金融資産（非流動）			
FVTPLの金融資産	1,499	2,537	3,826
貸付金及びその他の金融資産	4,543	7,465	11,390
貸倒引当金	△39	△22	△12
売却可能金融資産	70,673	71,104	79,758
その他の金融資産（非流動）合計	76,676	81,084	94,961
その他の金融資産（流動）			
FVTPLの金融資産	—	178	87
貸付金及びその他の金融資産	48,814	50,757	35,319
その他の金融資産（流動）合計	48,814	50,934	35,406
その他の金融資産合計	125,490	132,018	130,367

20. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
その他の非流動資産			
長期前払費用	2,616	3,099	7,833
退職給付に係る資産	1,060	1,290	583
その他	1,857	1,335	763
その他の非流動資産合計	5,532	5,724	9,179
その他の流動資産			
前払費用	2,864	5,193	6,418
その他	3,225	4,247	5,650
その他の流動資産合計	6,089	9,440	12,068

21. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
原材料及び消耗品	15,390	21,959	23,833
仕掛品	13,462	13,281	15,598
製品及び商品	83,853	91,855	95,797
棚卸資産合計	112,705	127,095	135,228

上記の金額は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方で測定しています。

棚卸資産の取得原価のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され「売上原価」に含まれている金額は、それぞれ292,770百万円及び310,505百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ2,895百万円及び5,027百万円です。

22. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
売掛金及び受取手形	269,505	293,648	310,109
未収入金	22,015	16,478	24,234
貸倒引当金	△3,202	△1,918	△1,704
売上債権及びその他の債権合計 (流動)	288,317	308,208	332,639

23. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
現金及び預金	191,065	224,048	275,572
短期投資(現金同等物)	61,315	40,865	115,802
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	252,380	264,912	391,374
連結キャッシュ・フロー計算書に おける現金及び現金同等物	252,380	264,912	391,374

24. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	744	804	1,476
土地	707	832	1,376
その他の有形固定資産	—	—	1,008
その他	—	—	8
合計	1,451	1,636	3,868

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、主に米国子会社が保有している建物及び土地であり、売却計画を完了するための活動を実施しています。

当該資産については、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を売却費用控除後の公正価値まで減額しています。当該資産と当期に売却された資産については、前連結会計年度において416百万円の減損損失が認識されており、連結純損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、主に日本の生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社の富士工場に関連する有形固定資産等です。当社グループは2013年12月に、日医工株式会社との間で、2014年4月1日に富士工場を日医工株式会社に承継させることに関する最終合意書を締結しています。

当該資産と当期に売却された資産については、当連結会計年度において3,538百万円の減損損失が認識されており、連結純損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	授権株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2012年4月1日残高	2,000,000	467,964	103,001	176,822
増加	—	—	—	—
減少	—	—	—	—
2013年3月31日残高	2,000,000	467,964	103,001	176,822
増加	—	—	—	—
減少	—	△11,000	—	—
2014年3月31日残高	2,000,000	456,964	103,001	176,822

(注) 1. 当連結会計年度の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、授権株式数が7,000,000千株増加し9,000,000千株、発行済株式数が1,827,858千株増加し2,284,823千株となっています。

(2) 自己株式

自己株式の増減は次のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2012年4月1日残高	6,044	23,132
増加	10,804	49,392
減少	△60	△239
2013年3月31日残高	16,788	72,285
増加	5,050	30,075
減少	△11,102	△47,825
2014年3月31日残高	10,736	54,535

(注) 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、自己株式数が42,945千株増加し53,681千株となっています。

(3) その他の資本の構成要素

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、契約条件及び金額等は「27. 株式報酬」に記載しています。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

売却可能金融資産の公正価値の変動

公正価値によって測定された売却可能金融資産の取得価額と公正価値の評価差額です。

26. 配当金

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2012年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,025	65.00	2012年3月31日	2012年6月21日
2012年11月1日 取締役会	普通株式	30,026	65.00	2012年9月30日	2012年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年6月19日 定時株主総会	普通株式	29,326	65.00	2013年3月31日	2013年6月20日

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年6月19日 定時株主総会	普通株式	29,326	65.00	2013年3月31日	2013年6月20日
2013年11月1日 取締役会	普通株式	29,329	65.00	2013年9月30日	2013年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月18日 定時株主総会	普通株式	31,236	70.00	2014年3月31日	2014年6月19日

27. 株式報酬

(1) 株式報酬契約の概要

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役及び執行役員に対してストック・オプションを付与しています。この制度は当社の株価や業績への感応度をより引き上げ、企業価値向上への意欲や士気を高めていくことを目的としています。

オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されています。

新株予約権 1 個に対して付与される株式の数は当社の普通株式100株であり、新株予約権の権利行使価格は 1 株当たり 1 円（2004年以前は3,690円、3,209円）となっています。

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができます。権利行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

当社の株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理されています。

なお当社は、2014年 4 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を実施していますが、「27. 株式報酬」においては当該株式分割の影響を反映させていません。

(2) 連結純損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月 31 日)
ストック・オプションの付与により計上された費用の合計	374	365

(3) 未行使のストック・オプションの数の変動と加重平均行使価額

	前連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月 31 日)	
	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)
期首未行使残高	464	645,900	184	712,300
権利付与	1	127,000	1	70,700
権利行使	2,782	△60,600	1,199	△102,600
権利喪失又は終了	—	—	—	—
期末未行使残高	184	712,300	12	680,400
期末権利行使可能残高	193	680,550	13	662,725

(注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

2. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度において 4,380円、当連結会計年度において 5,536円です。

(4) 期末日現在の未行使オプションの満期消滅日と行使価額

	満期消滅日	1株当たりの 権利行使価額 (円)	株式数 (株)	
			前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
2003年7月発行 (注) 1	2013年6月27日	3,209	4,500	—
2004年7月発行 (注) 1	2014年6月24日	3,690	31,500	2,100
2005年8月発行 (注) 2	2025年6月24日	1	41,300	28,400
2007年2月発行 (注) 2	2026年6月27日	1	42,600	35,900
2007年8月発行 (注) 2	2027年6月26日	1	57,300	50,300
2008年9月発行 (注) 2	2028年6月24日	1	59,600	50,300
2009年7月発行 (注) 2	2029年6月23日	1	99,500	87,100
2010年7月発行 (注) 2	2030年6月23日	1	123,900	113,100
2011年7月発行 (注) 2	2031年6月20日	1	125,100	115,500
2012年7月発行 (注) 2	2032年6月20日	1	127,000	127,000
2013年7月発行 (注) 2	2033年6月19日	1	—	70,700
合計		—	712,300	680,400

(注) 1. 権利確定条件は付されていません。

2. 付与日から約1年に渡る対象勤務期間の勤務実績に応じて権利が確定する権利確定条件が付されています。

(5) 期中に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の測定方法

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、二項モデルを用いて評価しています。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
付与時の株価	3,515円	5,430円
予想ボラティリティ (注) 1	29.3%	29.6%
権利行使開始日までの平均見積年数 (注) 2	4年	3年
予想配当 (注) 3	125円/株	130円/株
無リスク利率 (注) 4	1.7%	1.7%

(注) 1. 過去20年間の株価実績に基づき算定しています。

2. 勤務実績や任期をもとに見積もっています。

3. 直近の配当実績に基づき算定しています。

4. 権利行使期間(20年)に対応する国債の利回りによっています。

28. 退職後給付

当社グループでは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を採用しています。確定給付型の退職後給付制度のうち主なものは、日本の確定給付型の退職給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約70%を占めています。

① 日本の確定給付型の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算出される基準給与及び10年国債利回りをベースとした給付利率等に基づいて算定されます。また、加入期間が15年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

確定給付制度は、アステラス企業年金基金によって管理されています。この年金基金の理事は、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について任務を怠ったときには、連帯して損害を賠償する責任を負います。

事業主は、加入者ごとに1年間に付与されるポイントの見積りを基に算出された標準給与に4.0%を乗じた額を標準掛金として毎月拠出します。また、各連結会計年度末において、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、事業主は追加の掛金を拠出します。

確定給付型の退職給付制度は、数理計算上のリスクに晒されています。アステラス企業年金基金は資産構成について専門的知識及び経験を有する職員を配した上で資産構成割合を決め、四半期ごとにモニタリングを実施しリスクを管理しています。

② 海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、英国、ドイツ、オランダ及びアイルランド等で確定給付型の退職後給付制度を採用しています。このうち主なものは、オランダの子会社が採用している確定給付型年金制度です。

オランダの確定給付型年金制度における給付額は、毎年の給与に一定割合を乗じた金額を積み上げて算定される平均給与比例方式です。

確定給付型年金制度は、オランダのアステラス年金基金によって管理されています。年金基金の理事会は、事業主及び加入者それぞれの代表者によって構成されています。

オランダでは、現地の規制により十分な積立余剰を保つことが義務付けられており、外部の機関によりモニタリングされています。積立基準を下回った場合には、追加の拠出が生じる可能性があります。

連結財政状態計算書で認識された退職給付に係る負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
年金及び一時金による給付	22,857	29,369	24,224
その他	1,987	2,832	2,959
退職給付に係る負債合計	24,843	32,201	27,184

連結純損益計算書で認識された確定給付型の退職後給付費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期勤務費用	5,290	7,032
過去勤務費用	△37	326
勤務費用合計	5,252	7,358
純利息費用	718	784
損益として認識された退職後給付費用合計	5,970	8,142

確定給付制度に関して連結財政状態計算書で認識された金額は次のとおりです。

移行日 (2012年4月1日)

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
確定給付制度債務の現在価値	106,195	29,615	135,810	1,987
制度資産の公正価値	△93,877	△26,846	△120,723	—
積立状況	12,318	2,769	15,087	1,987
アセット・シーリングの影響	—	6,710	6,710	—
負債/資産の純額	12,318	9,479	21,797	1,987
連結財政状態計算書上の金額				
資産 (その他の非流動資産)	—	△1,060	△1,060	—
負債 (退職給付に係る負債)	12,318	10,539	22,857	1,987

前連結会計年度（2013年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
確定給付制度債務の現在価値	119,266	43,905	163,171	2,832
制度資産の公正価値	△104,268	△33,262	△137,530	—
積立状況	14,997	10,644	25,641	2,832
アセット・シーリングの影響	—	2,438	2,438	—
負債/資産の純額	14,997	13,081	28,079	2,832
連結財政状態計算書上の金額				
資産（その他の非流動資産）	—	△1,290	△1,290	—
負債（退職給付に係る負債）	14,997	14,371	29,369	2,832

当連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
確定給付制度債務の現在価値	117,862	57,182	175,044	2,959
制度資産の公正価値	△111,719	△39,904	△151,623	—
積立状況	6,143	17,278	23,421	2,959
アセット・シーリングの影響	—	220	220	—
負債/資産の純額	6,143	17,498	23,641	2,959
連結財政状態計算書上の金額				
資産（その他の非流動資産）	△583	—	△583	—
負債（退職給付に係る負債）	6,726	17,498	24,224	2,959

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
2012年4月1日現在	106,195	29,615	135,810	1,987
当期勤務費用	4,289	754	5,043	246
利息費用	1,999	1,461	3,460	52
確定給付制度債務の再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	518	518	—
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	11,696	7,886	19,582	366
その他	1,247	107	1,353	△29
過去勤務費用及び清算損益	—	△95	△95	9
制度加入者による拠出	—	381	381	—
制度からの支出	△6,160	△1,040	△7,199	△90
外国為替レートの変動の影響	—	4,317	4,317	291
2013年3月31日現在	119,266	43,905	163,171	2,832
当期勤務費用	5,009	1,568	6,577	454
利息費用	1,213	1,794	3,006	73
確定給付制度債務の再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	0	0	3
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,013	4,354	3,341	△331
その他	△154	330	176	△160
過去勤務費用及び清算損益	—	△29	△29	—
制度加入者による拠出	—	500	500	—
制度からの支出	△6,458	△2,951	△9,409	△140
外国為替レートの変動の影響	—	7,711	7,711	228
2014年3月31日現在	117,862	57,182	175,044	2,959

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
2012年4月1日現在	93,877	26,846	120,723	—
利息収入	1,776	1,392	3,168	—
制度資産の公正価値の再測定				
制度資産に係る収益	9,686	869	10,555	—
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△810	△20	△830	—
制度への拠出				
事業主からの拠出額	4,891	1,237	6,128	—
制度加入者からの拠出額	—	381	381	—
制度からの支出	△5,152	△544	△5,696	—
制度の清算及び縮小から生じる利得 及び損失	—	△49	△49	—
外国為替レートの変動の影響	—	3,150	3,150	—
2013年3月31日現在	104,268	33,262	137,530	—
利息収入	1,062	1,336	2,398	—
制度資産の公正価値の再測定				
制度資産に係る収益	6,823	1,077	7,901	—
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	11	△9	2	—
制度への拠出				
事業主からの拠出額	4,890	1,744	6,634	—
制度加入者からの拠出額	—	500	500	—
制度からの支出	△5,335	△2,253	△7,588	—
制度の清算及び縮小から生じる利得 及び損失	—	△356	△356	—
外国為替レートの変動の影響	—	4,603	4,603	—
2014年3月31日現在	111,719	39,904	151,623	—

なお、当社グループは、翌連結会計年度（2015年3月期）に5,387百万円の掛金を拠出する予定です。

アセット・シーリングの影響の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
2012年4月1日現在	—	6,710	6,710	—
利息収入	—	373	373	—
再測定				
確定給付資産の純額を資産上限額 に制限していることの影響の変動	—	△4,758	△4,758	—
外国為替レートの変動の影響	—	112	112	—
2013年3月31日現在	—	2,438	2,438	—
利息収入	—	103	103	—
再測定				
確定給付資産の純額を資産上限額 に制限していることの影響の変動	—	△2,607	△2,607	—
外国為替レートの変動の影響	—	287	287	—
2014年3月31日現在	—	220	220	—

将来掛金が減額されない又は将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの欧州の年金制度の一部に未認識の積立超過額が発生しています。

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
日本の制度資産の公正価値			
株式	33,409	36,280	26,787
債券	39,934	47,956	42,730
現金及びその他の投資	20,534	20,031	42,201
日本の制度資産の公正価値合計	93,877	104,268	111,719
海外の制度資産の公正価値			
株式	11,415	12,305	14,153
債券	12,067	16,757	20,685
現金及びその他の投資	3,364	4,199	5,066
海外の制度資産の公正価値合計	26,846	33,262	39,904
制度資産の公正価値合計	120,723	137,530	151,623

① 日本の制度資産

株式は主に投資信託により構成されているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。

債券の公正価値は活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。

現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

② 海外の制度資産

株式、債券は、主に活発な市場における公表市場価格があるもので構成されており、主として公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類されます。

現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

重要な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度の分析は次のとおりです。

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
割引率 (%)			
日本	1.2% - 2.0%	0.8% - 1.0%	0.8% - 1.0%
海外	3.4% - 5.7%	3.2% - 4.8%	3.4% - 4.5%

重要な数理計算上の仮定である割引率が当連結会計年度において0.5%上昇又は0.5%下落した場合、確定給付制度債務は12,560百万円減少又は14,026百万円増加します。

この感応度分析では、その他の数理計算上の仮定が一定との前提を置いており、仮定の中の相関については考慮していません。実際には、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性があります。また、感応度分析における確定給付制度債務の計算にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しています。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
日本	12.9年	12.8年
海外	19.2年	20.1年

29. 引当金

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	販売関連	資産除去債務	その他	合計
2012年4月1日の残高	30,191	1,019	2,957	34,167
当期計上額	38,412	98	3,688	42,198
期中減少額（目的使用）	△30,222	△262	△1,714	△32,198
期中減少額（戻入れ）	—	—	△299	△299
その他	5,523	1	589	6,113
2013年3月31日の残高	43,904	855	5,221	49,980
非流動	—	837	1,054	1,891
流動	43,904	18	4,167	48,089
引当金合計	43,904	855	5,221	49,980

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	販売関連	資産除去債務	その他	合計
2013年4月1日の残高	43,904	855	5,221	49,980
当期計上額	59,571	1,249	4,061	64,880
期中減少額（目的使用）	△46,472	△21	△2,365	△48,858
期中減少額（戻入れ）	—	△1	△341	△341
その他	4,401	31	578	5,010
2014年3月31日の残高	61,404	2,113	7,154	70,671
非流動	—	2,110	2,154	4,264
流動	61,404	3	5,000	66,407
引当金合計	61,404	2,113	7,154	70,671

引当金の主な内容は次のとおりです。

① 販売関連引当金

当社グループは、割戻、値引、米国のメディケア及びメディケイド並びにその他の価格調整等について、期末日後に発生が見込まれる支出に備えるため、契約の条件及び過去の実績等に基づき販売関連引当金を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内です。

② 資産除去債務

当社グループは、賃貸事務所の原状回復義務に備えるため、過去の実績に基づき資産除去債務を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでいます。

30. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
その他の金融負債（非流動）			
償却原価で測定される金融負債			
ファイナンス・リース債務	800	737	749
その他	708	654	—
その他の金融負債（非流動）合計	1,509	1,391	749
その他の金融負債（流動）			
償却原価で測定される金融負債			
ファイナンス・リース債務	424	411	397
その他	721	959	664
その他の金融負債（流動）合計	1,144	1,369	1,062
その他の金融負債合計	2,653	2,761	1,811

ファイナンス・リース債務の支払期限及び現在価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
最低支払リース料総額			
1年内	424	411	397
1年超5年内	794	726	744
5年超	6	11	5
ファイナンス・リース債務の現在価値	1,224	1,148	1,146

31. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
その他の非流動負債			
その他の長期従業員給付債務	5,241	8,245	10,071
その他	1,490	1,898	1,610
その他の非流動負債合計	6,731	10,142	11,681
その他の流動負債			
未払賞与	21,314	25,041	28,484
未払有給休暇	7,617	7,833	9,827
その他の未払費用	32,965	28,376	32,486
その他	2,805	2,068	2,153
その他の流動負債合計	64,701	63,319	72,950

32. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
買掛金	108,401	102,835	102,025
未払金	102,488	103,797	85,071
仕入債務及びその他の債務合計	210,888	206,631	187,096
非流動負債	11,625	4,869	64
流動負債	199,263	201,762	187,032

33. キャッシュ・フロー情報

当連結会計年度において、株式の売却により子会社の支配を喪失しています。当該取引に係る受取対価の合計、支配を喪失した子会社の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

受取対価の合計

22,963百万円

支配を喪失した子会社の資産及び負債の内訳 (百万円)

資産

 有形固定資産 15,929

 その他の資産 815

 現金及び現金同等物 4,371

資産合計 21,115

負債

 その他の金融負債 (非流動) 2,402

 その他の負債 439

負債合計 2,841

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しています。財務の健全性・柔軟性については信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分当期純利益率（ROE）を適宜モニタリングしています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
金融資産			
FVTPLの金融資産	1,499	2,715	3,912
貸付金及び債権			
売上債権及びその他の債権	288,317	308,208	332,639
貸付金及びその他の金融資産	53,318	58,198	46,697
売却可能金融資産	70,673	71,104	79,758
現金及び現金同等物	252,380	264,912	391,374
金融資産合計	666,187	705,137	854,379
金融負債			
償却原価で測定される金融負債			
仕入債務及びその他の債務	210,888	206,631	187,096
その他の金融負債	2,653	2,761	1,811
金融負債合計	213,542	209,392	188,907

FVTPLの金融資産、貸付金及びその他の金融資産並びに売却可能金融資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした取引に限定しており、投機目的では利用していません。

① 信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループの事業活動から生ずる債権である売掛金等は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先の経営状況を適宜把握し、売掛金残高を監視する事により信用リスクを管理しています。また、取引先の信用状況に応じて売掛金等の回収可能性を検討し、必要に応じて貸倒引当金を計上しています。

当社グループが保有する有価証券に関しては発行体の信用リスク、預金に関しては銀行の信用リスクに晒されています。また、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されています。資金運用における有価証券取引・預金取引については、アステラスグループ財務管理規程に基づき、一定の信用格付け基準を満たす発行体・銀行に限定しています。また、デリバティブ取引については、アステラスグループ財務管理規程に基づき、一定の信用格付け基準を満たす金融機関に取引相手を限定しています。

(b) 信用リスクの集中

当社グループは日本において、他の製薬企業と同様、主に少数の卸売業者を通じて製品を販売しています。上位4社への売上高の合計は、日本における売上高の約80%を占めており、当該上位4社に対する売上債権は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末それぞれにおいて153,427百万円及び143,511百万円です。

(c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。保証債務に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,509百万円、2,133百万円及び1,875百万円です。

(d) 担保の保有

当社グループは、一部の売上債権及びその他の債権に対する担保として有価証券及び預り金を保有しています。当連結会計年度において担保として保有している有価証券の評価額は850百万円（前連結会計年度656百万円）及び預り金は85百万円（前連結会計年度85百万円）です。

期日が経過しているが減損していない金融資産の年齢分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	期日未経過かつ減損していないもの	期日は経過しているが、減損していないもの				貸倒引当金	合計
		期日経過後3ヶ月以内	期日経過後3ヶ月超6ヶ月以内	期日経過後6ヶ月超12ヶ月以内	期日経過後12ヶ月超		
2012年4月1日残高							
売上債権及びその他の債権	275,788	7,281	1,727	1,756	2,518	△1,989	287,080
貸付金及びその他の金融資産	53,309	10	—	—	—	—	53,318
合計	329,097	7,290	1,727	1,756	2,518	△1,989	340,399
2013年3月31日残高							
売上債権及びその他の債権	279,929	25,800	1,379	1,515	1,449	△1,864	308,208
貸付金及びその他の金融資産	58,132	—	66	—	0	—	58,198
合計	338,061	25,800	1,445	1,515	1,449	△1,864	366,406
2014年3月31日残高							
売上債権及びその他の債権	317,689	13,211	1,087	872	1,272	△1,493	332,639
貸付金及びその他の金融資産	46,610	1	—	—	86	—	46,697
合計	364,299	13,212	1,087	872	1,358	△1,493	379,335

期末日現在で減損していると個別に判定された金融資産の分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
売上債権及びその他の債権 (総額)	2,450	55	212
貸倒引当金	△1,213	△55	△212
売上債権及びその他の債権 (純額)	1,237	—	—
貸付金及びその他の金融資産 (総額)	39	22	12
貸倒引当金	△39	△22	△12
貸付金及びその他の金融資産 (純額)	—	—	—

貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
期首残高	3,241	1,941
当期繰入額	170	478
期中減少額 (目的使用)	△600	△131
期中減少額 (戻入れ)	△1,029	△863
為替換算差額	159	292
期末残高	1,941	1,717

② 流動性リスク

流動性リスク管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されていますが、想定される支払債務への対応に加え、一定の戦略的投資機会にも機動的に対応できる手元流動性を維持しており、残高については、月次で上席執行役員財務担当（CFO）に報告をしています。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

移行日（2012年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
償却原価で測定される 金融負債							
仕入債務及びその他の 債務	210,888	211,162	191,095	8,260	7,345	4,436	26
その他の金融負債							
ファイナンス・リー ス債務	1,224	1,224	231	192	336	458	6
その他	1,429	1,429	719	2	0	708	—
合計	213,542	213,815	192,045	8,454	7,681	5,603	33

前連結会計年度（2013年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
償却原価で測定される金 融負債							
仕入債務及びその他の 債務	206,631	206,754	197,489	4,187	4,663	296	118
その他の金融負債							
ファイナンス・リー ス債務	1,148	1,148	213	198	311	416	11
その他	1,613	1,613	954	7	651	—	0
合計	209,392	209,515	198,656	4,391	5,625	712	130

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
償却原価で測定される金融負債							
仕入債務及びその他の債務	187,096	187,131	185,011	2,055	—	64	—
その他の金融負債							
リース債務	1,146	1,146	204	194	321	422	5
その他	664	664	660	4	—	—	—
合計	188,907	188,941	185,875	2,253	321	487	5

③ 為替リスク

為替リスク管理

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれており、当社グループの経営成績及び財政状態は為替リスクに晒されています。

当社グループは、長期的には、グループが保有する各国通貨建ての純資産額をその地域での事業規模に見合ったレベルにする事により、為替リスクを抑制する事を基本方針としています。短期的には、外貨建て輸出入取引等による為替変動の影響を抑えるため、主に先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。通貨毎の為替リスクヘッジ状況（デリバティブ取引残高）については、月次で上席執行役員財務担当（CFO）に報告しています。

為替感応度分析

各連結会計年度末において、機能通貨である円が、USドル及びユーロに対して10%円高になった場合に、当社グループの連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、計算に使用した通貨以外の通貨は変動しないこと及びその他の変動要因は一定であることを前提としています。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
税引前利益		
USドル	△2,741	△675
ユーロ	96	△261

上表の△は、各通貨に対して10%円高になった場合に、税引前利益に与えるマイナスの影響額を意味しています。

(4) 金融商品の公正価値

① 金融商品の公正価値の算定方法

FVTPLの金融資産

FVTPLの金融資産は、主に短期負債性証券及び為替予約で構成されています。これらの公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

貸付金及び債権

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

売却可能金融資産

市場性のある有価証券の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しています。非上場株式の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー法により算定しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、仕入債務及びその他の債務並びにその他の金融負債で構成されています。これらは、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

② 経常的に公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のように区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末日で発生したものと認識しています。

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりです。

移行日（2012年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
その他	—	1,499	—	1,499
小計	—	1,499	—	1,499
売却可能金融資産				
上場株式	45,237	—	—	45,237
非上場株式	—	—	23,350	23,350
その他の持分証券	—	—	2,086	2,086
小計	45,237	—	25,435	70,673
資産合計	45,237	1,499	25,435	72,171

売却可能金融資産及びFVTPLの金融資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

前連結会計年度（2013年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
為替予約取引	—	178	—	178
その他	—	2,537	—	2,537
小計	—	2,715	—	2,715
売却可能金融資産				
上場株式	45,715	—	—	45,715
非上場株式	—	—	23,304	23,304
その他の持分証券	—	—	2,086	2,086
小計	45,715	—	25,390	71,104
資産合計	45,715	2,715	25,390	73,819

売却可能金融資産及びFVTPLの金融資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

当連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
為替予約取引	—	87	—	87
その他	—	3,826	—	3,826
小計	—	3,912	—	3,912
売却可能金融資産				
上場株式	55,149	—	—	55,149
非上場株式	—	—	22,585	22,585
その他の持分証券	—	—	2,024	2,024
小計	55,149	—	24,609	79,758
資産合計	55,149	3,912	24,609	83,670

売却可能金融資産及びFVTPLの金融資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

レベル3に分類されている金融資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
期首残高	25,435	25,390
実現及び未実現損益		
純損益に計上	△1,288	△31
その他の包括利益に計上	450	△604
購入、発行、売却、決済		
購入	731	853
売却	△344	—
レベル3へ(から)の振替	—	△775
その他	0	△507
為替換算差額	405	283
期末残高	25,390	24,609
報告期間末に保有している資産について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動(注)	△1,064	—

(注) 連結純損益計算書の「金融費用」に含まれています。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されています。

非上場株式の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー法を適用して算定しています。この評価モデルでは、将来に渡る税引後営業利益の見積り及び加重平均資本コスト等の観測可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しています。公正価値の測定には、地域や業種に応じて6%～8%の加重平均資本コストを使用しています。なお、一般的に加重平均資本コストが高ければ高いほど、公正価値は減少します。

非上場株式の公正価値は、四半期ごとに当社及びグループ各社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて財務経営管理会議にも報告がなされます。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

35. オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リース契約に基づく最低支払リース料総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
1年内	8,458	9,420	13,335
1年超5年内	12,292	17,047	32,158
5年超	5,133	9,264	6,764
合計	25,883	35,730	52,257

解約不能のサブリース契約による将来の予想受取サブリース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
予想受取サブリース料合計	4,796	5,077	2,950

費用として認識した最低リース料総額及び受取サブリース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
最低リース料総額	13,340	15,859
受取サブリース料	△600	△569
合計	12,741	15,290

当社グループは、建物、車両及びその他の資産を賃借しています。

重要なリース契約には、契約を更新する権利が含まれています。また、変動リース料、購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された重要な制限はありません。

36. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
無形資産			
研究開発マイルストーン支払	351,063	317,326	291,983
売上目標達成マイルストーン支払	210,421	217,236	160,367
合計	561,484	534,562	452,350
有形固定資産	14,348	8,212	8,627

無形資産の取得に関するコミットメント

当社グループは、複数の第三者と共同研究・共同開発に関する提携契約や、製品・技術の取得に関する契約を締結しています。これらの契約の下で、当社グループは、契約で定められた特定の目標が達成された場合、またはその他の一定の条件が満たされた場合に、それらの達成されたマイルストーンに応じて一定の金額を支払う義務を負っています。

「研究開発マイルストーン支払」は、研究開発ステージの進捗等に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

また、「売上目標達成マイルストーン支払」は、売上目標に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

上記の表に記載された金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、すべての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

これらの研究開発及び販売に関する契約のうち、主要なものに関しては、「第2 事業の状況」の中の「5. 経営上の重要な契約等」に詳細が記載されています。

37. 関連当事者

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」をご参照下さい。

(2) 主要な経営幹部の報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
報酬及び給与	1,259	1,276
株式報酬	230	210
その他	226	188
報酬合計	1,715	1,674

主要な経営幹部は、当社グループの取締役、監査役及びグローバル経営会議のメンバー21名（前連結会計年度においては22名）により構成されています。

38. 偶発負債

法的手続

当社グループは、製薬業界において一般的と考えられている各種の請求及び法的手続に関与しています。それらの手続は、一般に製造物責任、競争及び独占禁止法、知的財産権、従業員、政府調査等に関連しています。一般的に、訴訟及びその他の法的手続は、多くの不確実性及び複雑な要素を含んでいるため、損失の可能性について信頼に足る判断をすることや財務上の影響を見積もることは不可能である場合があります。これら事案について、当社グループは、必要に応じ開示は行いますが、引当金は計上いたしません。

プログラフ訴訟

当社の米国子会社アステラス ファーマ US, Inc. に対し、2011年に米国連邦地裁において、自ら及びプログラフの全ての直接・間接購入者のクラスを代理すると主張する原告により、複数の個別の訴訟が提起されました。これらの訴訟は、連邦反トラスト法及び様々な州法下で、アステラス ファーマ US, Inc. が、米国FDAによるタクロリムスの後発医薬品の承認を遅延させることのみを目的として、市民請願を不正利用し、それにより原告に損害を与えたと主張するものです。2011年6月の米国広域係属訴訟司法委員会の決定により、これらの訴訟は併合されマサチューセッツ州の連邦地裁に係属しています。本件については、十分に抗弁を尽くしていきます。現時点では、本件の財務上の影響は見積もることができません。

タルセバ政府調査

2011年11月に、当社の米国子会社OSI ファーマシューティカルズ LLCは、米国司法省を代理する米国カリフォルニア州サンフランシスコの米国連邦検察局より、米国におけるタルセバの販売促進及び販売に関し、文書等の提出を求める召喚令状を受領しました。この調査は、民事及び刑事手続に関するものです。OSI ファーマシューティカルズ LLCは、現在この令状に対する回答を行っており、引き続き調査に協力していきます。現時点では、本件の財務上の影響は見積もることができません。

39. 後発事象

早期退職優遇制度の実施

当社は、急速に変化する事業環境の変化に対応し持続的な成長を実現するため、「新製品価値の最大化」とともに「新薬創出力の強化」、「オペレーションの高質化」に取り組んでいます。

これらの取り組みを通じた事業構造の改革に伴い、組織及び人材に求められる要件も変化します。一連の取り組みに対応した要員適正化施策として、当社及び国内グループ会社従業員を対象とした早期退職優遇制度（募集人員：300名）を2014年6月に実施しています。

なお、2015年3月期の業績に与える影響は未定です。

40. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下、日本基準）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2013年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS移行日は2012年4月1日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号はIFRSの初度適用企業に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

みなし原価としての公正価値

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められています。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用しています。なお、当社グループはIFRSの適用にあたり、有形固定資産及び無形資産に原価モデルを採用し、再評価モデルは採用していません。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額

IFRS第1号では、在外営業活動体の換算差額累計額を移行日現在でゼロとみなすことが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、すべての在外営業活動体の換算差額累計額を移行日現在でゼロとしています。

企業結合

IFRS第1号では、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、IFRS移行日より前に生じた企業結合にはIFRS第3号「企業結合」を遡及適用していません。なお、のれんについては減損の兆候の有無にかかわらずIFRS移行日時点において減損テストを実施しています。

株式に基づく報酬取引

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与した資本性金融商品のうち、IFRS移行日または2005年1月1日のいずれか遅い日前に権利確定したのものについて、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しないことが認められています。当社グループでは、2002年11月7日以後に付与した資本性金融商品のうち、IFRS移行日前に権利が確定したのものについてはIFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用していません。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められている調整表は以下のとおりです。なお、調整表の「表示科目の変更差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

① 移行日（2012年4月1日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 変更差異	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS
資産						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産合計	199,160	△1,506	△4,802	192,851	A	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	94,193	—	—	94,193		のれん
特許権	161,499	△161,499	—	—	B	
その他	58,587	161,555	147,078	367,220	B	その他の無形資産
	—	830	—	830	C	持分法で会計処理されて いる投資
投資その他の資産						
投資有価証券	60,525	△60,525	—	—	E	
繰延税金資産	33,875	71,550	△48,026	57,399	D	繰延税金資産
	—	65,627	11,049	76,676	E	その他の金融資産
その他	11,751	△5,970	△249	5,532	F	その他の非流動資産
貸倒引当金	△39	39	—	—		
固定資産合計	619,551	70,099	105,050	794,700		非流動資産合計
流動資産						流動資産
商品及び製品	82,233	29,590	883	112,705	G	棚卸資産
仕掛品	13,473	△13,473	—	—	G	
原材料及び貯蔵品	16,117	△16,117	—	—	G	
受取手形及び売掛金	264,688	19,128	4,502	288,317	H	売上債権及びその他の債 権
有価証券	88,113	△88,113	—	—	K	
繰延税金資産	71,550	△71,550	—	—	D	
	—	6,605	—	6,605	J	未収法人所得税
	—	48,814	—	48,814	I	その他の金融資産
その他	36,807	△30,715	△3	6,089	J	その他の流動資産
現金及び預金	210,986	41,393	—	252,380	K	現金及び現金同等物
貸倒引当金	△2,887	2,887	—	—	H	
				714,911		小計
	—	1,451	—	1,451	L	売却目的で保有する資産
流動資産合計	781,079	△70,099	5,381	716,361		流動資産合計
資産合計	1,400,630	—	110,431	1,511,061		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 変更差異	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS
負債及び純資産						資本及び負債
純資産						資本
資本金	103,001	—	—	103,001		資本金
資本剰余金	176,822	—	—	176,822		資本剰余金
自己株式	△23,132	—	—	△23,132		自己株式
利益剰余金	894,737	—	△46,602	848,135	M	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△134,910	1,605	153,636	20,332	N	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,605	△1,605	—	—		
				1,125,157		親会社の所有者に帰属 する持分合計
純資産合計	1,018,123	—	107,034	1,125,157		資本合計
負債						負債
固定負債						非流動負債
	—	11,625	—	11,625	O	仕入債務及びその他の債 務
繰延税金負債	30,932	—	△13,382	17,550	P	繰延税金負債
退職給付引当金	16,979	507	7,356	24,843	Q	退職給付に係る負債
	—	1,045	680	1,725	R	引当金
	—	1,509	—	1,509	S	その他の金融負債
その他	20,425	△13,693	—	6,731	T	その他の非流動負債
固定負債合計	68,336	993	△5,346	63,983		非流動負債合計
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	108,409	91,907	△1,053	199,263	U	仕入債務及びその他の債 務
未払金	82,388	△82,388	—	—	U	
未払費用	80,933	△80,933	—	—		
	—	24,367	4	24,371	V	未払法人所得税
	—	27,625	4,817	32,442	W	引当金
役員賞与引当金	76	△76	—	—		
売上割戻引当金	3,951	△3,951	—	—	W	
	—	1,162	△18	1,144	X	その他の金融負債
その他	38,414	21,294	4,993	64,701	Y	その他の流動負債
流動負債合計	314,170	△993	8,743	321,921		流動負債合計
負債合計	382,507	—	3,397	385,904		負債合計
負債純資産合計	1,400,630	—	110,431	1,511,061		資本及び負債合計

移行日（2012年4月1日）の資本に対する調整に関する注記

移行日の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A 有形固定資産

（表示科目の変更差異）

日本基準では「建物及び構築物（純額）」、「機械装置及び運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品（純額）」、「土地」及び「建設仮勘定」を独立掲記していましたが、IFRSでは「有形固定資産」に含めて表示しています。

日本基準では売却目的で保有する資産を有形固定資産に含めて表示していましたが、IFRSでは表示規定に基づき「売却目的で保有する資産」として独立掲記しています。

（認識・測定の差異）

IFRS適用に伴い、一部の有形固定資産についてみなし原価を適用したこと及び減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が減少しています。

なお、移行日においてみなし原価を適用した有形固定資産の従前の帳簿価額は56,052百万円であり、公正価値は55,152百万円です。

B その他の無形資産

（表示科目の変更差異）

日本基準では「特許権」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の無形資産」に含めて表示しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では製品、技術の導入契約に伴い発生した費用のうち、主に当局への承認申請前に発生したものを研究開発費として費用処理していましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを資産として計上し、見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。また、一部の販売権について、IFRS適用に伴い耐用年数の見直しを行いました。これらの要因により、「その他の無形資産」が147,078百万円増加しています。

C 持分法で会計処理されている投資

（表示科目の変更差異）

日本基準では関連会社に対する投資を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは表示規定に基づき「持分法で会計処理されている投資」として独立掲記しています。

D 繰延税金資産

（表示科目の変更差異）

日本基準では繰延税金資産を流動資産及び固定資産に独立掲記していましたが、IFRSでは全額を非流動資産項目として独立掲記しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では未実現損益に係る繰延税金資産を売却元の実効税率を用いて計算していましたが、IFRSでは売却先の実効税率を用いて計算しています。

また、他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生したこと等により繰延税金資産を認識しています。

E その他の金融資産（非流動）

（表示科目の変更差異）

日本基準では「投資有価証券」を独立掲記していましたが、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では、敷金等を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では、非上場株式を主として移動平均法による原価法により計上していましたが、IFRSでは公正価値で評価していることにより、非流動資産の「その他の金融資産」が10,403百万円増加しています。

F その他の非流動資産

（表示科目の変更差異）

日本基準では敷金等を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

また、日本基準では投資その他の資産の「その他」に含まれていた関連会社に対する投資について、IFRSでは表示規定に基づき「持分法で会計処理されている投資」に含めて表示しています。

G 棚卸資産

(表示科目の変更差異)

日本基準では「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」を独立掲記していましたが、IFRSでは「棚卸資産」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では国内会社の棚卸資産の原価配分方法について、主として総平均法を使用していましたが、IFRSでは先入先出法を使用していること等により「棚卸資産」が増加しています。

H 売上債権及びその他の債権

(表示科目の変更差異)

日本基準では未収入金を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売上債権及びその他の債権」に含めて表示しています。

日本基準では、流動資産に独立掲記していた「貸倒引当金」をIFRSでは「売上債権及びその他の債権」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では、一部の割引や返品に対する引当金を「受取手形及び売掛金」から控除していましたが、IFRSでは流動負債の「引当金」に含めて表示していることにより「売上債権及びその他の債権」が増加しています。

I その他の金融資産（流動）

(表示科目の変更差異)

日本基準では預入期間が3ヶ月を超える短期の定期預金を「現金及び預金」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では投資期間が3ヶ月以下の有価証券を流動資産として計上していましたが、IFRSではそのうち、現金同等物以外のものを流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では、立替金及び預け金等を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

J その他の流動資産

(表示科目の変更差異)

日本基準では未収入金を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売上債権及びその他の債権」に含めて表示しています。

日本基準では未収還付法人税を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「未収法人所得税」として独立掲記しています。

日本基準では、立替金及び預け金等を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

K 現金及び現金同等物

(表示科目の変更差異)

日本基準では預入期間が3ヶ月を超える短期の定期預金を「現金及び預金」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では投資期間が3ヶ月以下の有価証券を流動資産として計上していましたが、IFRSではそのうち、現金同等物の要件を満たすものを「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。

L 売却目的で保有する資産

(表示科目の変更差異)

日本基準では売却目的で保有する資産を有形固定資産に含めて表示していましたが、IFRSでは表示規定に基づき「売却目的で保有する資産」として独立掲記しています。

M 利益剰余金
(認識・測定の差異)

移行日
(2012年4月1日)

(単位：百万円)

有形固定資産（注記A参照）	△4,802
その他の無形資産（注記B参照）	147,078
棚卸資産（注記G参照）	1,223
在外営業活動体の換算差額（注記N参照）	△147,167
退職給付に係る負債（注記Q参照）	△7,783
修繕引当金（注記U参照）	1,046
未払有給休暇（注記Y参照）	△5,327
その他	90
小計	△15,642
税効果による調整	△30,960
利益剰余金に対する調整合計	△46,602

N その他の資本の構成要素
(表示科目の変更差異)

日本基準では「新株予約権」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体に係る換算差額累計額を、移行日である2012年4月1日においてすべて利益剰余金に振り替えていることにより、「その他の資本の構成要素」が147,167百万円増加しています。

日本基準では、非上場株式を主として移動平均法による原価法により計上していましたが、IFRSでは公正価値で評価していることに伴い、「その他の資本の構成要素」が6,469百万円増加しています。

O 仕入債務及びその他の債務（非流動）
(表示科目の変更差異)

日本基準では長期未払金を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

P 繰延税金負債
(認識・測定の差異)

他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生したこと等により繰延税金負債を認識しています。

日本基準では繰延税金資産及び負債を短期・長期それぞれの範囲内のみで相殺していましたが、IFRSでは繰延税金資産及び負債をすべて非流動区分に分類したことにより相殺額が増加した結果、繰延税金負債が減少しています。

Q 退職給付に係る負債
(認識・測定の差異)

日本基準では数理計算上の差異を発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり主として定額法により翌年度から償却していましたが、IFRSでは発生時に確定給付債務の純額の再測定としてその他の包括利益に計上していること等により、「退職給付に係る負債」が7,356百万円増加しています。

R 引当金（非流動）
(表示科目の変更差異)

日本基準では不利な契約に対する引当金等を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「引当金」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では資産除去債務について、投資その他の資産の「その他」から控除していましたが、IFRSでは引当金として再測定したことにより、非流動負債の「引当金」が増加しています。

S その他の金融負債（非流動）

（表示科目の変更差異）

日本基準では長期のリース債務及び長期預り保証金を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

T その他の非流動負債

（表示科目の変更差異）

日本基準では長期未払金を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

日本基準では長期のリース債務及び長期預り保証金を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

U 仕入債務及びその他の債務（流動）

（表示科目の変更差異）

日本基準では流動負債に独立掲記していた「未払金」を、IFRSでは流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

日本基準では一部の製品導入契約に関連して認識した債務を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では一部の固定資産について見込まれている修繕に対し修繕引当金を計上していましたが、IFRSでは債務性のない引当金の計上が認められていないため、流動負債の「仕入債務及びその他の債務」が1,046百万円減少しています。

V 未払法人所得税

（表示科目の変更差異）

日本基準では未払法人税等を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「未払法人所得税」として独立掲記しています。

W 引当金（流動）

（表示科目の変更差異）

日本基準では一部の値引や割戻に対して認識した債務を「未払費用」及び流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「引当金」に含めて表示しています。

日本基準では「売上割戻引当金」を流動負債に独立掲記していましたが、IFRSでは流動負債の「引当金」に含めて表示しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では一部の割引や返品に対する引当金を「受取手形及び売掛金」から控除していましたが、IFRSでは流動負債の「引当金」に含めて表示しています。

X その他の金融負債（流動）

（表示科目の変更差異）

日本基準では預り金及び短期のリース債務等を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

Y その他の流動負債

（表示科目の変更差異）

日本基準では未払法人税等を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「未払法人所得税」として独立掲記しています。

日本基準では一部の製品導入契約に関連して認識した債務を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

日本基準では流動負債に独立掲記していた「未払費用」の一部を、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇をIFRSでは債務として認識していることにより、「その他の流動負債」が5,327百万円増加しています。

② 前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準	日本基準	表示科目の 変更差異	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS
売上高	1,005,612	△2,682	△21,031	981,899	A	売上高
売上原価	△324,127	△3,077	18,493	△308,711	B	売上原価
売上総利益	681,485	△5,760	△2,538	673,187		売上総利益
販売費及び一般管理費	△527,618	197,838	10,837	△318,943	C	販売費及び一般管理費
	—	△165,629	6,534	△159,094	D	研究開発費
	—	△25,514	△2,752	△28,266	E	無形資産償却費
	—	1,137	—	1,137	F	持分法による損益
	—	2,861	1	2,862	G	その他の収益
	—	△39,651	△9,640	△49,291	H	その他の費用
営業利益	153,867	△34,716	2,442	121,593		営業利益
営業外収益	4,053	△4,053	—	—		
営業外費用	△764	764	—	—		
特別利益	5,811	△5,811	—	—		
特別損失	△38,294	38,294	—	—		
	—	7,339	—	7,339	I	金融収益
	—	△1,816	—	△1,816	J	金融費用
税金等調整前当期純利益	124,673	—	2,442	127,115		税引前利益
法人税等合計	△41,822	—	7,171	△34,651	K	法人所得税
当期純利益	82,851	—	9,613	92,464		当期純利益
その他の包括利益						その他の包括利益
	—	—	△5,049	△5,049	L	確定給付制度に係る再測定
為替換算調整勘定	66,241	—	1,418	67,659	M	在外営業活動体の換算差額
その他有価証券評価差額金	3,709	—	△435	3,273	N	売却可能金融資産の公正価値の変動
その他の包括利益合計	69,950	—	△4,066	65,883		税引後その他の包括利益合計
包括利益	152,801	—	5,547	158,347		当期包括利益合計

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）の純損益及び包括利益に対する調整に関する注記
前連結会計年度の差異調整の主な内容は以下の通りです。

A 売上高

（表示科目の変更差異）

日本基準では一部のリベート等の支払を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売上高」から控除して表示しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では、当社グループが当事者として行った取引及び代理人として関与した取引を総額で表示していましたが、IFRSでは、代理人として関与したと判断された取引については純額で表示しています。そのため、IFRS適用に伴い、「売上高」が21,031百万円減少しています。

B 売上原価

（表示科目の変更差異）

日本基準では販売に関する支払ロイヤルティの一部を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売上原価」に含めて表示しています。

（認識・測定の差異）

IFRS適用に伴い、当社グループが代理人として関与したと判断された取引を純額で表示していることにより、「売上原価」が21,031百万円減少しています。

日本基準では国内会社の棚卸資産の原価配分方法について主として総平均法を使用していましたが、IFRSでは先入先出法を使用していること等により「売上原価」が増加しています。

C 販売費及び一般管理費

（表示科目の変更差異）

日本基準では研究開発費及び無形資産の償却費を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「研究開発費」及び「無形資産償却費」としてそれぞれ独立掲記しています。

日本基準では販売に関する支払ロイヤルティの一部を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売上原価」に含めて表示しています。

日本基準では一部のリベート等の支払いを「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売上高」から控除して表示しています。

日本基準ではリストラクチャリング費用及び訴訟等に関する損失を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「その他の費用」に含めて表示しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では特定の期間にわたりのれんを償却していましたが、IFRSでは償却を行わないため「販売費及び一般管理費」が10,318百万円減少しています。

日本基準では退職給付に係る数理計算上の差異を発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり主として定額法により翌年度から償却していましたが、IFRSでは発生時に確定給付債務の純額の再測定としてその他の包括利益に計上していること等により、「販売費及び一般管理費」が減少しています。

D 研究開発費

（表示科目の変更差異）

日本基準では研究開発費を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「研究開発費」として独立掲記しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では製品、技術の導入契約に伴い発生した費用のうち、主に当局への承認申請前に発生したものを研究開発費として費用処理していましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを資産として計上していること等により「研究開発費」が減少しています。

E 無形資産償却費

(表示科目の変更差異)

日本基準では無形資産の償却費を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「無形資産償却費」として独立掲記しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では製品、技術の導入契約に伴い発生した費用のうち、主に当局への承認申請前に発生したものを研究開発費として費用処理していましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを資産として計上し、見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。また、一部の販売権について、IFRS適用に伴い耐用年数の見直しを行いました。これらの要因により、「無形資産償却費」が2,752百万円増加しています。

F 持分法による損益

(表示科目の変更差異)

日本基準では「持分法による投資利益」を営業外収益として表示していましたが、IFRSでは「持分法による損益」として独立掲記しています。

また、日本基準では一部のパートナーシップに関連して発生した損益を「売上高」に含めて表示していましたが、IFRSでは「持分法による損益」に含めて表示しています。

G その他の収益

(表示科目の変更差異)

日本基準では「為替差益」は営業外収益として表示していましたが、IFRSでは「その他の収益」に含めて表示しています。

日本基準では「固定資産売却益」は特別利益として表示していましたが、IFRSでは「その他の収益」に含めて表示しています。

また、日本基準では営業外収益及び特別利益の「その他」として表示していた収益の一部をIFRSでは「その他の収益」に含めて表示しています。

H その他の費用

(表示科目の変更差異)

日本基準では「固定資産除売却損」及び「減損損失」を特別損失として表示していましたが、IFRSでは「その他の費用」に含めて表示しています。

日本基準では一部の訴訟等に関連して発生した損失を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「その他の費用」に含めて表示しています。

また、日本基準では営業外費用及び特別損失の「その他」として表示していた費用の一部をIFRSでは「その他の費用」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では研究開発費は発生時に費用処理していましたが、IFRSでは主に導入契約に伴い発生した研究開発費のうち一定の要件を満たすものについて資産計上しています。IFRSの適用によって追加で認識した無形資産のうち、当期に開発の中止等が決定されたものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し当期の減損損失として認識しています。その結果、「その他の費用」が9,832百万円増加しています。

I 金融収益

(表示科目の変更差異)

日本基準では「受取利息」及び「受取配当金」を営業外収益として表示していましたが、IFRSでは「金融収益」に含めて表示しています。

日本基準では「投資有価証券売却益」を特別利益として表示していましたが、IFRSでは「金融収益」に含めて表示しています。

また、日本基準では営業外収益及び特別利益の「その他」として表示していた収益の一部をIFRSでは「金融収益」に含めて表示しています。

J 金融費用

(表示科目の変更差異)

日本基準では「支払利息」を営業外費用として表示していましたが、IFRSでは「金融費用」に含めて表示しています。

また、日本基準では営業外費用及び特別損失の「その他」として表示していた費用の一部をIFRSでは「金融費用」に含めて表示しています。

K 法人所得税

(認識・測定の差異)

日本基準では未実現損益に係る繰延税金資産を売却元の実効税率を用いて計算していましたが、IFRSでは売却先の実効税率を用いて計算していることにより「法人所得税」が減少しています。

また、他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生したこと等により、「法人所得税」が減少しています。

L 確定給付制度に係る再測定

(認識・測定の差異)

日本基準では退職給付に係る数理計算上の差異を発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり主として定額法により翌年度から償却していましたが、IFRSでは発生時に確定給付債務の純額の再測定としてその他の包括利益に計上していることにより、「確定給付制度に係る再測定」が減少しています。

M 在外営業活動体の換算差額

(認識・測定の差異)

移行日以後における、他のIFRSへの差異調整に係る換算の影響により「在外営業活動体の換算差額」が増加しています。

N 売却可能金融資産の公正価値の変動

(認識・測定の差異)

日本基準では非上場株式を主として移動平均法による原価法により計上していましたが、IFRSでは公正価値で評価していることにより、「売却可能金融資産の公正価値の変動」が減少しています。

③ 前連結会計年度（2013年3月31日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 変更差異	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS
資産						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産合計	218,479	△1,705	△5,662	211,112	A	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	95,978	—	11,671	107,648	B	のれん
特許権	138,070	△138,070	—	—	C	
その他	60,794	138,139	141,670	340,603	C	その他の無形資産
	—	1,204	—	1,204	D	持分法で会計処理されて いる投資
投資その他の資産						
投資有価証券	61,646	△61,646	—	—	F	
繰延税金資産	27,126	62,610	△44,558	45,178	E	繰延税金資産
	—	70,626	10,458	81,084	F	その他の金融資産
その他	16,302	△10,207	△371	5,724	G	その他の非流動資産
貸倒引当金	△22	22	—	—		
固定資産合計	618,372	60,973	113,207	792,553		非流動資産合計
流動資産						流動資産
商品及び製品	92,663	35,518	△1,085	127,095	H	棚卸資産
仕掛品	13,281	△13,281	—	—	H	
原材料及び貯蔵品	22,237	△22,237	—	—	H	
受取手形及び売掛金	286,068	14,552	7,588	308,208	I	売上債権及びその他の債 権
有価証券	78,863	△78,863	—	—	J	
繰延税金資産	61,746	△61,746	—	—	E	
	—	10,492	—	10,492	K	未収法人所得税
	—	50,934	—	50,934	J	その他の金融資産
その他	40,445	△31,005	—	9,440	K	その他の流動資産
現金及び預金	233,815	31,098	—	264,912	L	現金及び現金同等物
貸倒引当金	△1,926	1,926	—	—		
				771,082		小計
	—	1,636	—	1,636	M	売却目的で保有する資産
流動資産合計	827,190	△60,973	6,503	772,718		流動資産合計
資産合計	1,445,561	—	119,710	1,565,271		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の 変更差異	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS
負債及び純資産						資本及び負債
純資産						資本
資本金	103,001	—	—	103,001		資本金
資本剰余金	176,822	—	—	176,822		資本剰余金
自己株式	△72,285	—	—	△72,285		自己株式
利益剰余金	917,511	—	△42,039	875,473	N	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△64,960	1,937	154,619	91,596	O	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,937	△1,937	—	—		
				1,174,606		親会社の所有者に帰属 する持分合計
純資産合計	1,062,026	—	112,580	1,174,606		資本合計
負債						負債
固定負債						非流動負債
	—	4,869	—	4,869	P	仕入債務及びその他の債 務
繰延税金負債	34,715	183	△19,628	15,270	Q	繰延税金負債
退職給付引当金	18,273	718	13,210	32,201	R	退職給付に係る負債
	—	1,133	758	1,891	S	引当金
	—	1,391	—	1,391	T	その他の金融負債
その他	17,011	△6,869	—	10,142	U	その他の非流動負債
固定負債合計	70,000	1,425	△5,661	65,765		非流動負債合計
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	102,835	98,928	—	201,762	V	仕入債務及びその他の債 務
未払金	87,718	△87,718	—	—	V	
未払費用	94,373	△94,373	—	—		
	—	10,361	—	10,361	W	未払法人所得税
	—	40,509	7,580	48,089	X	引当金
役員賞与引当金	89	△89	—	—		
売上割戻引当金	4,386	△4,386	—	—	X	
	—	1,369	—	1,369	Y	その他の金融負債
その他	24,136	33,973	5,210	63,319	Z	その他の流動負債
流動負債合計	313,536	△1,425	12,790	324,900		流動負債合計
負債合計	383,536	—	7,130	390,665		負債合計
負債純資産合計	1,445,561	—	119,710	1,565,271		資本及び負債合計

前連結会計年度（2013年3月31日）の資本に対する調整に関する注記
前連結会計年度の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A 有形固定資産

（表示科目の変更差異）

日本基準では「建物及び構築物（純額）」、「機械装置及び運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品（純額）」、「土地」及び「建設仮勘定」を独立掲記していましたが、IFRSでは「有形固定資産」に含めて表示しています。

日本基準では売却目的で保有する資産を有形固定資産に含めて表示していましたが、IFRSでは表示規定に基づき「売却目的で保有する資産」として独立掲記しています。

（認識・測定の差異）

IFRS適用に伴い、一部の有形固定資産についてみなし原価を適用したこと及び減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が減少しています。

B のれん

（認識・測定の差異）

日本基準では特定の期間にわたりのれんを償却していましたが、IFRSでは償却を行わないため「のれん」が増加しています。

C その他の無形資産

（表示科目の変更差異）

日本基準では「特許権」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の無形資産」に含めて表示しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では製品、技術の導入契約に伴い発生した費用のうち、主に当局への承認申請前に発生したものを研究開発費として費用処理していましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを資産として計上し、見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。また、一部の販売権について、IFRS適用に伴い耐用年数の見直しを行いました。これらの要因により、「その他の無形資産」が141,670百万円増加しています。

D 持分法で会計処理されている投資

（表示科目の変更差異）

日本基準では関連会社に対する投資を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは表示規定に基づき「持分法で会計処理されている投資」として独立掲記しています。

E 繰延税金資産

（表示科目の変更差異）

日本基準では繰延税金資産を流動資産及び固定資産に独立掲記していましたが、IFRSでは全額を非流動資産項目として独立掲記しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では未実現損益に係る繰延税金資産を売却元の実効税率を用いて計算していましたが、IFRSでは売却先の実効税率を用いて計算しています。

また、他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生したこと等により繰延税金資産を認識しています。

F その他の金融資産（非流動）

（表示科目の変更差異）

日本基準では「投資有価証券」を独立掲記していましたが、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では、敷金等を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

（認識・測定の差異）

日本基準では、非上場株式を主として移動平均法による原価法により計上していましたが、IFRSでは公正価値で評価していることにより、非流動資産の「その他の金融資産」が9,736百万円増加しています。

G その他の非流動資産

(表示科目の変更差異)

日本基準では敷金等を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では関連会社に対する投資を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは表示規定に基づき「持分法で会計処理されている投資」として独立掲記しています。

H 棚卸資産

(表示科目の変更差異)

日本基準では「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」を独立掲記していましたが、IFRSでは「棚卸資産」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では国内会社の棚卸資産の原価配分方法について、主として総平均法を使用していましたが、IFRSでは先入先出法を使用していること等により「棚卸資産」が減少しています。

I 売上債権及びその他の債権

(表示科目の変更差異)

日本基準では未収入金を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売上債権及びその他の債権」に含めて表示しています。

日本基準では、流動資産に独立掲記していた「貸倒引当金」をIFRSでは「売上債権及びその他の債権」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では、一部の割引や返品に対する引当金を「受取手形及び売掛金」から控除していましたが、IFRSでは流動負債の「引当金」に含めて表示していることにより「売上債権及びその他の債権」が増加しています。

J その他の金融資産（流動）

(表示科目の変更差異)

日本基準では預入期間が3ヶ月を超える短期の定期預金を「現金及び預金」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では投資期間が3ヶ月以下の有価証券を流動資産として計上していましたが、IFRSではそのうち、現金同等物以外のものを流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では、立替金及び預け金等を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

K その他の流動資産

(表示科目の変更差異)

日本基準では未収入金を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売上債権及びその他の債権」に含めて表示しています。

日本基準では未収還付法人税を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「未収法人所得税」として独立掲記しています。

日本基準では、立替金及び預け金等を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

L 現金及び現金同等物

(表示科目の変更差異)

日本基準では預入期間が3ヶ月を超える短期の定期預金を「現金及び預金」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では投資期間が3ヶ月以下の有価証券を流動資産として計上していましたが、IFRSではそのうち、現金同等物の要件を満たすものを「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。

M 売却目的で保有する資産

(表示科目の変更差異)

日本基準では売却目的で保有する資産を有形固定資産に含めて表示していましたが、IFRSでは表示規定に基づき「売却目的で保有する資産」として独立掲記しています。

N 利益剰余金
(認識・測定の差異)

前連結会計年度
(2013年3月31日)

	(単位：百万円)
有形固定資産（注記A参照）	△5,662
のれん（注記B参照）	10,318
その他の無形資産（注記C参照）	141,088
棚卸資産（注記H参照）	△1,085
在外営業活動体の換算差額（注記O参照）	△147,167
退職給付に係る負債（注記R参照）	△13,647
未払有給休暇（注記Z参照）	△4,841
その他	508
小計	△20,488
税効果による調整	△21,550
利益剰余金に対する調整合計	△42,039

O その他の資本の構成要素
(表示科目の変更差異)

日本基準では「新株予約権」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体に係る換算差額累計額を、移行日である2012年4月1日においてすべて利益剰余金に振り替えていることにより、「その他の資本の構成要素」が147,167百万円増加しています。

日本基準では、非上場株式を主として移動平均法による原価法により計上していましたが、IFRSでは公正価値で評価していることに伴い、「その他の資本の構成要素」が6,034百万円増加しています。

P 仕入債務及びその他の債務（非流動）
(表示科目の変更差異)

日本基準では長期未払金を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

Q 繰延税金負債
(認識・測定の差異)

他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生したこと等により繰延税金負債を認識しています。

日本基準では繰延税金資産及び負債を短期・長期それぞれの範囲内のみで相殺していましたが、IFRSでは繰延税金資産及び負債をすべて非流動区分に分類したことにより相殺額が増加した結果、繰延税金負債が減少しています。

R 退職給付に係る負債
(認識・測定の差異)

日本基準では数理計算上の差異を発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり主として定額法により翌年度から償却していましたが、IFRSでは発生時に確定給付債務の純額の再測定としてその他の包括利益に計上していること等により、「退職給付に係る負債」が13,210百万円増加しています。

S 引当金（非流動）
(表示科目の変更差異)

日本基準では不利な契約に対する引当金等を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「引当金」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では資産除去債務について、敷金の回収が最終的に見込めない金額を見積り、費用処理する方法により投資その他の資産の「その他」から控除していましたが、IFRSでは引当金として再測定したことにより、非流動負債の「引当金」が増加しています。

T その他の金融負債（非流動）

(表示科目の変更差異)

日本基準では長期のリース債務及び長期預り保証金を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

U その他の非流動負債

(表示科目の変更差異)

日本基準では長期未払金を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

日本基準では長期のリース債務及び長期預り保証金を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

V 仕入債務及びその他の債務（流動）

(表示科目の変更差異)

日本基準では流動負債に独立掲記していた「未払金」を、IFRSでは流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

日本基準では一部の製品導入契約に関連して認識した債務を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

W 未払法人所得税

(表示科目の変更差異)

日本基準では未払法人税等を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「未払法人所得税」として独立掲記しています。

X 引当金（流動）

(表示科目の変更差異)

日本基準では一部の値引や割戻に対して認識した債務を「未払費用」及び流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「引当金」に含めて表示しています。

日本基準では「売上割戻引当金」を流動負債に独立掲記していましたが、IFRSでは流動負債の「引当金」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では一部の割引や返品に対する引当金を「受取手形及び売掛金」から控除していましたが、IFRSでは流動負債の「引当金」に含めて表示しています。

Y その他の金融負債（流動）

(表示科目の変更差異)

日本基準では預り金及び短期のリース債務等を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

Z その他の流動負債

(表示科目の変更差異)

日本基準では未払法人税等を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「未払法人所得税」として独立掲記しています。

日本基準では一部の製品導入契約に関連して認識した債務を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「仕入債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

日本基準では流動負債に独立掲記していた「未払費用」の一部を、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しています。

(認識・測定の差異)

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇をIFRSでは債務として認識していることにより、「その他の流動負債」が4,841百万円増加しています。

④ キャッシュ・フロー計算書に対する重要な修正

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに準拠し開示されている連結キャッシュ・フロー計算書との重要な差異は以下のとおりです。

日本基準では研究開発費を発生時に費用処理していたために研究開発費に係る支出を営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSでは資産計上した研究開発費については、投資活動によるキャッシュ・フローに区分しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	275,848	556,702	887,406	1,164,514
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	30,496	69,216	118,908	131,724
四半期(当期)純利益金額(百万円)	22,121	48,196	81,464	92,434
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.81	21.36	36.18	41.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.81	11.56	14.83	4.92

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しています。また、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 当連結会計年度及び第4四半期については、監査法人による監査又はレビューを受けていません。

3. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

「1株当たり四半期(当期)純利益金額」につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数(自己株式を除く)により算定しています。

② 重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、連結財務諸表注記「38. 偶発負債」に記載のとおりです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,993	8,515
受取手形	153	121
売掛金	※1 214,120	※1 209,708
有価証券	76,324	134,992
商品及び製品	69,492	69,618
原材料及び貯蔵品	3,740	3,981
繰延税金資産	42,586	41,041
その他	※1 53,191	※1 32,790
流動資産合計	472,598	500,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,774	49,754
構築物	2,660	2,544
機械及び装置	1,830	5,591
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	8,954	8,180
土地	13,308	9,932
リース資産	1,146	1,146
建設仮勘定	7,325	1,002
その他	—	9
有形固定資産合計	83,999	78,159
無形固定資産	35,918	35,259
投資その他の資産		
投資有価証券	52,438	59,274
関係会社株式	339,832	321,282
関係会社出資金	4,106	6,092
長期貸付金	74	69
繰延税金資産	28,494	19,274
その他	※1 8,147	10,859
貸倒引当金	△22	△12
投資その他の資産合計	433,068	416,838
固定資産合計	552,985	530,256
資産合計	1,025,583	1,031,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 79,846	※1 79,138
短期借入金	—	※1 7,083
リース債務	409	397
未払金	※1 93,927	※1 79,292
未払費用	14,206	16,089
未払法人税等	118	6,713
預り金	※1 22,712	※1 11,273
役員賞与引当金	89	102
売上割戻引当金	3,731	3,959
その他	※1 1,003	※1 963
流動負債合計	216,039	205,009
固定負債		
リース債務	737	749
退職給付引当金	4,140	3,555
その他	869	1,623
固定負債合計	5,746	5,927
負債合計	221,785	210,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金		
資本準備金	176,822	176,822
資本剰余金合計	176,822	176,822
利益剰余金		
利益準備金	16,827	16,827
その他利益剰余金		
退職積立金	900	900
特別償却準備金	243	205
固定資産圧縮積立金	1,974	1,375
別途積立金	365,970	365,970
繰越利益剰余金	193,377	187,025
利益剰余金合計	579,291	572,302
自己株式	△72,285	△54,535
株主資本合計	786,828	797,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,033	20,387
評価・換算差額等合計	15,033	20,387
新株予約権	1,937	2,110
純資産合計	803,798	820,086
負債純資産合計	1,025,583	1,031,023

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	※1 623,723	※1 635,949
売上原価	※1 276,283	※1 287,665
売上総利益	347,440	348,284
販売費及び一般管理費	※2 270,401	※2 290,050
営業利益	77,039	58,234
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 65,589	※1 57,138
その他	※1 1,848	※1 1,272
営業外収益合計	67,438	58,410
営業外費用		
支払利息	※1 299	※1 16
その他	※1 272	※1 2,007
営業外費用合計	571	2,022
経常利益	143,905	114,622
特別利益		
固定資産売却益	1	5,422
その他	※1 5,117	8,928
特別利益合計	5,118	14,351
特別損失		
固定資産除売却損	352	3,825
減損損失	1,485	1,449
その他	1,643	※1 3,205
特別損失合計	3,480	8,479
税引前当期純利益	145,543	120,493
法人税、住民税及び事業税	9,138	13,223
法人税等調整額	18,356	8,094
法人税等合計	27,494	21,317
当期純利益	118,049	99,176

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					退職積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	900	—	1,974	365,970	135,649	521,319	
当期変動額											
特別償却準備金の積立						243			△243	—	
剰余金の配当									△60,051	△60,051	
当期純利益									118,049	118,049	
自己株式の取得											
自己株式の処分									△27	△27	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	243	—	—	57,728	57,971	
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	900	243	1,974	365,970	193,377	579,291	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△23,132	778,010	11,359	11,359	1,605	790,974
当期変動額						
特別償却準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△60,051				△60,051
当期純利益		118,049				118,049
自己株式の取得	△49,392	△49,392				△49,392
自己株式の処分	239	212				212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,674	3,674	332	4,006
当期変動額合計	△49,153	8,818	3,674	3,674	332	12,824
当期末残高	△72,285	786,828	15,033	15,033	1,937	803,798

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	900	243	1,974	365,970	193,377	579,291
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△38			38	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△599		599	—
剰余金の配当									△58,656	△58,656
当期純利益									99,176	99,176
自己株式の取得										
自己株式の処分									△147	△147
自己株式の消却									△47,362	△47,362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△38	△599	—	△6,352	△6,989
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	900	205	1,375	365,970	187,025	572,302

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△72,285	786,828	15,033	15,033	1,937	803,798
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△58,656				△58,656
当期純利益		99,176				99,176
自己株式の取得	△30,075	△30,075				△30,075
自己株式の処分	463	316				316
自己株式の消却	47,362	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,354	5,354	173	5,527
当期変動額合計	17,750	10,762	5,354	5,354	173	16,288
当期末残高	△54,535	797,590	20,387	20,387	2,110	820,086

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

機械及び装置 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 売上割戻引当金

期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫金額に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を調整した額を計上しています。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から処理し、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しています。

なお、2006年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合していますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理し、過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しています。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。ただしその他有価証券については、時価ヘッジによっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引

ヘッジ対象：相場変動、キャッシュ・フロー変動により、損益が発生する資産、負債

(3) ヘッジ方針

当社で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

なお、以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

前事業年度において、販売費及び一般管理費の主要な費目として「広告宣伝費及び販売促進費」の金額を注記していましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より当該金額の注記を省略しています。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものです。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
短期金銭債権	53,177百万円	34,450百万円
長期金銭債権	2,649百万円	—
短期金銭債務	47,115百万円	43,850百万円

2 保証債務

次の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2013年3月31日)		当事業年度 (2014年3月31日)
従業員	1,333百万円	従業員	1,035百万円
株式会社UNIGEN	800百万円	株式会社UNIGEN	800百万円
計	2,133百万円	計	1,835百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	67,361百万円	85,954百万円
仕入高	64,262百万円	62,279百万円
営業取引以外の取引高	65,441百万円	57,516百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
給料手当及び賞与	46,263百万円	46,606百万円
研究開発費	141,970百万円	156,163百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式339,807百万円、関連会社株式25百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式321,008百万円、関連会社株式273百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	1,306	1,596
退職給付引当金	4,879	4,681
固定資産減価償却	31,252	24,587
その他の償却	1,068	800
減損損失	1,069	1,030
未払費用	5,295	5,306
引当金	1,408	1,398
たな卸資産	8,480	6,865
事業税	43	989
前渡金	10,582	14,076
その他	27,585	24,820
繰延税金資産小計	92,968	86,149
評価性引当額	△11,803	△13,792
繰延税金資産合計	81,166	72,357
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,802	△10,472
固定資産圧縮積立金	△1,077	△750
特別償却準備金	△133	△112
事業税	△367	—
その他	△707	△707
繰延税金負債合計	△10,086	△12,041
繰延税金資産の純額	71,080	60,315

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
国内の法定実効税率	37.7	37.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.7	△20.2
研究費税額控除	△1.3	△3.7
繰延税金資産評価性引当額	3.8	1.8
税率変更による影響	—	2.5
その他	△0.3	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	17.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,985百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

（重要な後発事象）

・ 早期退職優遇制度の実施

当社は、急速に変化する事業環境の変化に対応し持続的な成長を実現するため、「新製品価値の最大化」とともに「新薬創出力の強化」、「オペレーションの高質化」に取り組んでいます。

これらの取り組みを通じた事業構造の改革に伴い、組織及び人材に求められる要件も変化します。一連の取り組みに対応した要員適正化施策として、当社及び国内グループ会社従業員を対象とした早期退職優遇制度（募集人員：300名）を2014年6月に実施しています。

なお、2015年3月期の業績に与える影響は未定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	48,774	5,628	1,475	3,173	49,754	60,505
	構築物	2,660	147	60	203	2,544	4,194
	機械及び装置	1,830	5,625	66	1,798	5,591	24,525
	車両運搬具	3	—	0	1	1	33
	工具、器具及び備品	8,954	3,378	278	3,874	8,180	48,664
	土地	13,308	—	3,376 (342)	—	9,932	—
	リース資産	1,146	468	27	440	1,146	1,067
	建設仮勘定	7,325	572	6,895	—	1,002	—
	その他	—	10	—	1	9	1
	計	83,999	15,827	12,177 (342)	9,490	78,159	138,990
無形固定資産		35,918	10,529	1,157 (1,098)	10,031	35,259	33,040

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	9	19	12
役員賞与引当金	89	102	89	102
売上割戻引当金	3,731	3,959	3,731	3,959

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.astellas.com/jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日） 2013年6月19日関東財務局長に提出。

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2013年6月19日関東財務局長に提出。

3. 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 2013年4月1日 至 2013年6月30日） 2013年8月8日関東財務局長に提出。

（第9期第2四半期）（自 2013年7月1日 至 2013年9月30日） 2013年11月8日関東財務局長に提出。

（第9期第3四半期）（自 2013年10月1日 至 2013年12月31日） 2014年2月7日関東財務局長に提出。

4. 臨時報告書

2013年6月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2013年6月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2014年6月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

5. 臨時報告書の訂正報告書

2013年7月5日関東財務局長に提出。

2013年6月19日に提出した臨時報告書の訂正報告書です。

6. 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2013年11月1日 至 2013年11月30日） 2013年12月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2013年12月1日 至 2013年12月31日） 2014年1月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2014年5月1日 至 2014年5月31日） 2014年6月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2014年6月18日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 康信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 敏宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前 泰洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 昌之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステラス製薬株式会社の2014年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アステラス製薬株式会社が2014年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2014年6月18日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 康信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 敏宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前 泰洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 昌之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の2014年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年6月18日
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員 財務担当 榊田 恭正
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5) アステラス製薬株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) アステラス製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内二丁目1番36号) アステラス製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区瓦町三丁目6番5号) アステラス製薬株式会社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長畑中好彦及び首席執行役員財務担当梶田恭正は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当連結会計年度の末日である2014年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を行いました。内部統制の評価にあたっては、全社的内部統制の評価結果を踏まえ、内部統制の評価の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の内部取引消去前の売上高の金額の高い拠点から合算していき、単純合算ベースの売上高の概ね2/3の割合に達する事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告の重要な事項の虚偽記載に結びつくリスクが大きい業務に係る業務プロセス及び見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。さらに、重要な事業拠点以外に、当社グループの事業目的に係る重要な機能を有する拠点についても、財務報告への影響を勘案して特定の業務プロセスについて評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。